

令和 3 年

宝達志水町議会会議録

第 2 回定例会

令和 3 年 6 月 10 日 開会

令和 3 年 6 月 18 日 閉会

宝達志水町議会

本定例会に付議された議案件名

- 議案第26号 令和3年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）
- 議案第27号 令和3年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第28号 令和3年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第29号 町長の給与の特例に関する条例について
- 議案第30号 宝達志水町温泉施設条例の一部を改正する条例について
- 議案第31号 宝達志水町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 議案第32号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第33号 宝達志水町外国語指導助手及び国際交流員等住宅の設置に関する条例を廃止する条例について
- 報告第2号 専決処分の報告について
専決第2号 令和2年度宝達志水町一般会計補正予算（第13号）
- 報告第3号 専決処分の報告について
専決第3号 令和2年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 報告第4号 専決処分の報告について
専決第4号 令和2年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 報告第5号 専決処分の報告について
専決第5号 令和2年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 報告第6号 専決処分の報告について
専決第6号 令和2年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号）
- 報告第7号 令和2年度宝達志水町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第8号 令和2年度宝達志水町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第9号 専決処分の報告について
専決第7号 宝達志水町税条例等の一部を改正する条例について
- 報告第10号 専決処分の報告について
専決第8号 宝達志水町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に

関する条例の一部を改正する条例について

発委第 1 号 宝達志水町議会会議規則の一部を改正する規則について

令和3年6月10日（木曜日）

◎出席議員

1 番	岩 根 信 水	7 番	柴 田 捷
2 番	勝 二 正 人	9 番	北 本 俊 一
3 番	松 浦 文 治	10 番	金 田 之 治
4 番	林 稔	11 番	小 島 昌 治
5 番	塚 本 勇 仁	12 番	北 信 幸

◎欠席議員

6 番 土 上 猛

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村 山 敬 一
次 長 開 美 紀

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 寶 達 典 久
副 町 長 高 下 栄 次
総 務 課 長 村 井 仁 志
危機管理室長 宮 本 孝 則
情報推進課長 大 下 佳 子
財 政 課 長 金 田 成 人
企画振興課長 安 達 大 治
住 民 課 長 定 免 文 江
税 務 課 長 守 田 幸 浩
健康福祉課長 岡 田 正 人
健康づくり推進室 長 浜 坂 浩 幸

農林水産課長	松原好秀
地域整備課長	藤本清司
会計課長	松坂久代
宝達志水病院 事務局長	松田英世
教育長	細江孝
学校教育課長	笠松幹生
生涯学習課長 兼文化財室長	坂井賢

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第26号 令和3年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第27号 令和3年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第28号 令和3年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第29号 町長の給与の特例に関する条例について
- 日程第8 議案第30号 宝達志水町温泉施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第31号 宝達志水町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第32号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第33号 宝達志水町外国語指導助手及び国際交流員等住宅の設置に関する条例を廃止する条例について
- 日程第12 報告第2号 専決処分の報告について
専決第2号 令和2年度宝達志水町一般会計補正予算（第13号）
- 日程第13 報告第3号 専決処分の報告について

専決第3号 令和2年度宝達志水町国民健康保険特別
会計補正予算（第5号）

- 日程第14 報告第4号 専決処分の報告について
専決第4号 令和2年度宝達志水町後期高齢者医療特
別会計補正予算（第4号）
- 日程第15 報告第5号 専決処分の報告について
専決第5号 令和2年度宝達志水町介護保険特別会計
補正予算（第4号）
- 日程第16 報告第6号 専決処分の報告について
専決第6号 令和2年度宝達志水町ケーブルテレビ事
業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第17 報告第7号 令和2年度宝達志水町一般会計予算繰越明許費繰越計
算書の報告について
- 日程第18 報告第8号 令和2年度宝達志水町下水道事業会計予算繰越計算書
の報告について
- 日程第19 報告第9号 専決処分の報告について
専決第7号 宝達志水町税条例等の一部を改正する条
例について
- 日程第20 報告第10号 専決処分の報告について
専決第8号 宝達志水町半島振興対策実施地域におけ
る固定資産税の特例に関する条例の一部
を改正する条例について
- 日程第21 発委第1号 宝達志水町議会会議規則の一部を改正する規則につい
て
- 日程第22 議案に対する質疑
- 日程第23 町政一般についての質問
- 日程第24 議案の委員会付託

◎開会・開議

○議長（柴田 捷君） あらかじめ申し上げます。

町広報担当課及び報道機関からビデオ、写真撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。

また、議会の生中継をインターネットで配信しております。

ただいまから令和3年第2回宝達志水町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（柴田 捷君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第127条の規定により、10番 金田之治君、11番 小島昌治君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（柴田 捷君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月18日までの9日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から6月18日までの9日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（柴田 捷君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、監査委員から令和3年3月分及び4月分に関する例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、今定例会の説明員の職・氏名は一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎提出議案の上程・説明

○議長（柴田 捷君） これより、本日提出のありました議案第26号 令和3年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）から発委第1号 宝達志水町議会会議規則の一部を改正する規則についてまでの議案9件及び報告9件を一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 本日ここに令和3年第2回宝達志水町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわらず御参集を賜り、心から御礼を申し上げます。

開会に当たりまして、2期目に向けての町政運営の所信及び町政を取り巻く諸情勢について述べますとともに、本定例会に提案いたしました諸議案について、順次その趣旨と概要の御説明を申し上げます。

先の選挙において、町民の皆様から御信任いただき、改めて職責の重さを強く感じております。

地域のコミュニティや活力が維持されるよう人口減少や少子化対策に最大限努めるとともに、人口減少時代に安心して生活し続けることができるための福祉施策の充実に取り組んでまいります。

また、多くの町民の方が自慢と考える、本町の自然や文化を守るとともに、活用することで地域経済の活性化に取り組み、町の活力の持続を図ってまいります。

その中で、千里浜なぎさ海岸の保全は根本的かつ最重要の課題です。冬の波浪によります甚大な浸食については、県による陸上養浜等の対応により復旧が図られましたが、その後も荒天時には通行止めが実施されるなど、更なる対応が必要であり、先般の千里浜再生プロジェクトでは、新たな人工リーフの設置や砂の海上投入を実施する方針が示されました。町としては、この方針に協力するとともに、恒久的な海岸保全のために、科学的知見に基づいた対策とその効果の検証が丹念に行われ、有効な対策が慎重かつ着実に推進されるよう、県をはじめ関係機関と協力してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症についてですが、感染が拡大するに伴い、従来型から

英国型やインド型等、感染力や重症化のリスクが高まった可能性がある変異株が出現し、更なる脅威となっております。

一方、ワクチン接種が多く実施されたことで感染状況が落ち着いている国も見受けられます。

国内では、感染拡大と医療提供体制の逼迫に伴い、東京都や大阪府等10の都道府県に緊急事態宣言が、石川県をはじめ8県に、まん延防止等重点措置が発出されております。

県内では、5月9日に県独自の石川緊急事態宣言が発出され、5月16日からは国のまん延防止等重点措置の適用を受けております。その間も複数のクラスターが発生するなど、感染が広がっておりましたが、不要不急の外出自粛や集客施設の時短協力等、人流抑制の対策の結果、感染者数は漸減しつつある感があります。しかし、突発的なクラスターの発生を挙げるまでもなく、これからも感染予防に取り組む必要があります。

町では、随時、対策本部を開催して感染発生時の対策や公共施設の利用制限を行ってきたほか、防災行政無線等を活用した感染予防の啓発を行っており、町民の協力のもと、感染予防を継続してまいります。

また、重点措置の中では、飲食店等に対する営業時間短縮要請が行われており、コロナ禍での苦境に拍車が掛かっていることに配慮した町独自の支援を早急に実施したいと考えております。

感染拡大の抑制に効果が期待されるワクチンにつきましては、医療従事者が2回目の接種を終えたほか、65歳以上の方への接種については6月8日現在で1回目の接種率が33.8%となっております。

5月27日からは高齢者施設入所者から2回目の接種がスタートしており、7月末を目途に65歳以上の方への接種を終えられるよう進めてまいります。

また、町認定こども園の保育士や福祉サービス提供事業所従業員等の接種を今月中に開始し、64歳以下の方へは今月下旬に接種のための書類を送付し、高齢者接種と並行して7月上旬に基礎疾患のある方から接種開始を予定しております。

次に、防災対策について申し上げます。

災害時には自治体から避難情報が発出されますが、これまでの「避難指示」や「勧告」といった表現では、避難情報の意味や違い、避難すべきタイミングが分かりにくく、適時適切な避難を逸するといった理由から、情報の名称が、事態が深刻な順に「緊急安全確保」「避難指示」「高齢者等避難」と改められました。

本町においても、この改正を広く周知するために、新たな避難情報を取り入れた防災訓練を7月18日に実施する予定です。町民の皆様には町の防災力向上のため、訓練に御協力いただきますようお願い申し上げます。

次に、小学校の統廃合について申し上げます。

令和2年3月議会定例会において、小学校の統廃合は令和2年度及び令和3年度の出生数を考慮して方針を検討していくと御説明いたしました。これまでに人口減少対策として、様々な施策を実施してまいりましたが、近年の年間出生数は45人程度であり、協働的な学び合いの中で学び合い、多様な見方・考え方を養うとともに、社会性の育成につなげること等、学びの保障を推進していくために、町内5校を継続するのではなく、以前お示ししたとおり、2校への統廃合を進めていくことといたします。

なお、場所につきましては、旧志雄地区は志雄小学校、旧押水地区は相見小学校に、令和7年度の開校を目指して取り組んでまいります。

今後の進め方についてですが、統合先となる小学校の施設を改修するために、今年度中に校舎改修の基本設計を予算計上させていただき、開校に向けて準備をしてまいりたいと考えております。

また、安全に配慮し、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた段階で各校下において統廃合の説明会を開催するほか、宝達中学校開校時と同様に、保護者代表や有識者代表等で構成する委員会において、校名をはじめ必要な事柄について検討していただきたいと考えております。

これらと並行し、廃校となる学校の利活用についても検討を行います。

統廃合については、議員各位、町民の皆様には御理解、御協力をいただきながら進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提出いたします令和3年度の補正予算関係3件、条例関係5件、また、報告関係について、順次御説明申し上げます。

まず、議案第26号 令和3年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は1億3,551万1,000円を追加し、総額を80億1,655万円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、総務費では、4集落のコミュニティ助成事業にかかる経費と空き家の適正な管理及び活用の促進を図るため、空き家バンク登録に対する補助、

移住定住を促進するため町PR漫画の作成に要する経費及びケーブルテレビ特別会計の繰出金を追加するものであります。

民生費では、コロナ禍で困窮する低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を給付する「子育て世帯生活支援特別給付金」に係る経費や旧宝達保育所解体に係る経費を追加するものであります。

衛生費では、婚姻後2年以内の夫婦を対象に、妊娠に関する健診を無料で受けることができる、「いしかわプレ妊活健診助成事業」の負担金を追加するものであります。

農林水産業費では、宝達志水町土地改良区が実施する事業が国及び県の事業採択を受けたことから、町負担分の費用を追加するほか、町特産品のいちじくのブランド化を推進していくため、生産農家の作業負担軽減を目的とした機材購入補助金の追加に加え、本年1月の大雪で被害を受けた農業用ハウスの復旧支援補助金を追加するものであります。

商工費では、起業・創業バックアップ事業費において、新たに起業する2者に対して補助金を交付するものであります。

消防費では、2集落の自主防災会に対する自治総合センターの助成が採択されたことから、所要の経費を追加するものであります。

教育費では、志雄小学校グラウンドの芝生化に要する経費や押水第一小学校敷地内の樹木伐採に要する経費のほか、宝達中学校における特別支援教育支援員の増員に係る経費に加え、本年1月の暴風雪により被害を受けた岡部家の板塀修繕に係る経費を追加するものであります。

財源となります歳入予算については、分担金、国庫補助金、県補助金、寄附金、諸収入、町債のほか、繰越金を充てるものであります。

次に、議案第27号 令和3年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は113万5,000円を追加し、総額を14億5,865万6,000円とするものであります。

歳出については、新型コロナウイルス感染症にかかる傷病手当金を追加するものであり、歳入につきましては、県支出金を充てるものであります。

次に、議案第28号 令和3年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は531万6,000円を追加し、総額を8,423万9,000円とするものであります。

歳出については、吉野屋地内において電柱の移設に伴うケーブル施設の移設工事にかか

るものであり、歳入につきましては、他会計繰入金を充てるものであります。

続きまして、条例関係について御説明いたします。

まず、議案第29号 町長の給与の特例に関する条例についてであります。

本案は、コロナ禍に伴う町内の厳しい社会経済情勢を踏まえ、コロナ対応に充てるために私の給料月額を本年7月1日から今任期満了の日まで10%削減するものであります。

次に、議案第30号 宝達志水町温泉施設条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、近年の物価や人件費の上昇により運営経費が公衆浴場の経営を圧迫している状況にあることから、本町の温泉施設の入浴料金の一部を改定するものであります。

次に、議案第31号 宝達志水町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、固定資産の価格に係る不服審査の手續における利便性の向上を図るため、審査申出書等の書面への押印を不要とする、所要の改定を行うものであります。

次に、議案第32号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、新型コロナウイルス等対策特別措置法の一部改正により、新型コロナウイルス感染症の定義を変更するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第33号 宝達志水町外国語指導助手及び国際交流員等の住宅の設置に関する条例を廃止する条例についてであります。

本案は、入居が不要になった外国語指導助手及び国際交流員等住居を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

続いて、報告第2号から報告第6号までの5件は、いずれも令和2年度における各会計の補正予算において、専決処分の承認を求めるものであります。

まず、報告第2号 令和2年度宝達志水町一般会計補正予算（第13号）の専決処分についてであります。

今回の補正は8,852万8,000円を減額し、総額を100億6,489万1,000円とするものであります。

歳入においては、地方譲与税等の交付額の確定に伴うもののほか、国・県支出金、町債等の特定財源にあつては、事務事業の精算による補正が主なものであります。

歳出においては、基金積立金、ふるさと納税推進事業、羽咋病院負担金の事業確定に伴う追加のほか、事務事業の確定による補正と財源の組替えを行ったものであります。

次に、報告第3号 令和2年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分についてであります。

今回の補正は1,382万8,000円を追加し、総額を14億8,157万1,000円としたものであります。

歳入においては、事務事業の精算による補正が主なものであり、歳出においては、一般被保険者療養給付費を増額したほか、事務事業の精算に伴うものであります。

次に、報告第4号から第6号までの専決処分については、それぞれ後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、ケーブルテレビ事業特別会計において事業の精算に伴う補正と介護保険特別会計において基金積立金を増額したものであります。

次に、報告第7号 令和2年度宝達志水町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するもので、5事業、総額3億1,677万3,000円を繰り越すものであります。

いずれも予算措置後の事業執行に不測の期間を要したほか、国の補正などにより年度内に事業完了ができなかったもので、適切な予算執行を図るため令和3年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第8号 令和2年度宝達志水町下水道事業会計予算繰越計算書の報告については、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

1事業、総額1億670万円を繰り越すもので、一般会計と同様に、適切な予算執行を図るため令和3年度へ繰り越したものであります。

次に、報告第9号 宝達志水町税条例等の一部を改正する条例に係る専決処分の報告についてであります。

本案は、「地方税法等の一部を改正する法律」等が公布・施行されたことに伴い、個人住民税、固定資産税、軽自動車税の各種税目の見直しの改定を行ったものであります。

次に、報告第10号 宝達志水町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告についてであります。

これは、半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等に定める省令の一部改正に伴い、不均一課税の適用期間を2年延長するなど、見直しの改定を行ったものであります。

以上で案件の提案理由を終わりますが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柴田 捷君） 次に、議会運営委員会副委員長 金田之治君。

〔議会運営委員会副委員長 金田之治君 登壇〕

○議会運営委員会副委員長（金田之治君） 提案理由の説明をいたします。

発委第1号 宝達志水町議会会議規則の一部を改正する規則について提案理由の説明をさせていただきます。

議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など、議員としての活動するに当たって、諸要因に配慮するため、育児、介護など、議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から出産に係る産前・産後の欠席期間を規定するものであります。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名又は記名押印に改めるものであります。

以上、提案の趣旨を述べましたが、議員各位の御理解をいただき、適切なる御決議を賜りますようお願いをいたします。

○議長（柴田 捷君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎議案に対する質疑

○議長（柴田 捷君） ここで議案に対する質疑を許します。質疑はありますか。

11番 小島昌治君。

〔11番 小島昌治君 登壇〕

○11番（小島昌治君） 議案第29号について質疑いたします。

町長の給与の特例に関する条例についてですけれども、町長は先程、議案提案理由説明で、町内の厳しい社会情勢を踏まえて云々とあります。それは目的やというふうにありますけれども、今から任期終わるまでの4年間の給与を10%削減すると言われるんですけれども、それでしたら条例で10%削減すると、そういうことは考えなかったんですか。この条例で10%削減するのではなくて、わざわざ特例という形で10%削減するという意図を教えてください。

それと、一般質問でも聞くんですけれども、65歳以上の方々へのワクチンの接種ですね。これ目標の設定というのは大事だと思うんですけれども、要するに、いつまでに何%の町民の方々の接種をするという目標ですよね。これ目標設定というのはされているかどうか、具体的な詳しいことはいいですよ。されているのかどうかというのをちょっと教えてください。

さい。この2点。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 11番 小島議員の御質問にお答えをいたします。

給料の削減につきましては、給料自体、それを下げてしまってはどうかと、そのようなお話でございましたけれども、今回はコロナのこの状況をよく考えて、私の判断で、私自身においてということでございますので、条例そのものではなくて、今回のような措置でさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

そして、接種の目標についてですが、どの議案についてのことなのか、また、教えていただければ結構でございます。

以上です。

○議長（柴田 捷君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 質疑なしと認めます。

〔「議長、いいですか」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 小島議員。

〔11番 小島昌治君 登壇〕

○11番（小島昌治君） 目標を持っておられるかどうか、ワクチンの、それだけなんです。どの議案どうのこうのというのではなくて、町長が1回目の接種率が33.8%だったと、33.8%では、これは感染防止という形になっていかないので、どれだけたくさんの人を、どれだけ早くワクチン接種していただけるかというのは大事ことなんで、目標を持って言っておられるのかどうかということを知りたかったんです。持ってなかったら持ってないでいいんですよ。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 11番 小島議員の質疑にお答えをいたします。

目標については、当然計画立ててやっておりますので、その数値はございます。詳細な数値につきましては、担当課長にお尋ねいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

そして、以前もちょっと言ったんですけれども、議案に対する質疑でございますので、

その点お考えいただいて、また御質疑、また御質問いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 健康づくり推進室長 浜坂浩幸君。

〔健康づくり推進室長 浜坂浩幸君 登壇〕

○健康づくり推進室長（浜坂浩幸君） 小島議員の質問にお答えします。

65歳以上の高齢者の方の接種終了予定ですけれども、7月末を目途に考えております。64歳以下ですが、ワクチンの供給等がありますので、町民の方に一日でも早く接種できるよう努力していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（柴田 捷君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

◎町政一般についての質問

○議長（柴田 捷君） 次に、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項の規定による一般質問の通告がありましたので、発言を許します。

12番 北 信幸君。

〔12番 北 信幸君 登壇〕

○12番（北 信幸君） 傍聴席の皆さん、おはようございます。大変な中、傍聴、御苦労さまでございます。

私から感じ取ること2点について、御質問とお願いをいたしたいと思っております。

まず、なぎさドライブウェイの海岸浸食についてでございますけれども、御存じの通り、ドライブウェイは冬、夏の年間120日から130日の通行止めを余儀なくされておることは皆さん、御存じかなと思っております。年々この日数も増えておるわけでございますけれども、私個人的に思いますのは、金沢港の西防波堤の建設についてから昭和42年に現地で西防波堤の着工を進めるように運ばれて、平成9年には3,073.72メートルの防波堤が建設されたわけでございます。その後に500メートル近く延伸されて3,510メートルの現在、金沢の我々は西防、西防と言っておるんですが、それが建設されたわけでございます。それが建設されて、我々のなぎさドライブウェイの浸食が比例して減少しているということを常

日頃感じておるわけでございます。

金沢の西防波堤の南側、加賀寄りの海底は大体水深8メートルぐらいなんです。金沢港の貨物、クルーズ船を誘致して入港させるには、水深13メートルが必要なんです。それを浚渫の大きなパイプで浚渫して13メートル、12メートル確保して今現在、船を入れておるわけでございます。その浚渫した土砂は、大野、金石界隈の大きな、大きな埋立地、ほんの数年で完全に埋まってしまいました。その残された土砂といいたまうか、泥といいたまうか、千里浜沖で数年間、2万立米の海上投棄を県がされております。2億円とも3億円ともかけてやっておるんですけども、全く目に見えた効果がございません。

もう一つの原因は、各山々の砂防の堰堤、手取川のダム、いろんな原因があると思えますけれども、地球温暖化と言われながらも、これは私は人災だとはっきり言わせていただいております。年間8万立米の砂が、我々なぎさドライブウェイから南金沢の方、内灘、そこへ運ばれておるんです。10年経てば80万立米、御存じのように、あっという間に海岸は浸食されました。

皆さんものと里山海道を通行されて感じると思えますけれども、内灘海岸の海水浴場、今、休業しておりますけれども、あそこの建物の真ん前まで波打ち際だったんです。つい、この間まで。御覧のように、今は延々と数百メートルも波打ち際が西の方に離れていって、かなりの多い砂浜で覆われております。以前は粒子の粗い内灘海岸は四輪駆動車の車でもなかなか通行できなかったのに、いとも簡単に普通の四輪駆動車が今、たくさんの車が入りしております。全てが、このなぎさドライブウェイの砂だと私は思っております。

その2万立米の海上投入をされてから、我々漁民としては、この押水支所の関西、関東にも有名なイダコ漁も全くゼロになってしまいました。二、三年空いて、昨年度が少しイダコのお顔が見れるようになって、今年も去年よりも少し増えた漁獲量が現在揚がっております。以前は200人ともいた組合員が、現在は60人足らずの組合員になってしまったわけでございます。高齢化もございまして、これだけの漁獲が減って生活ができませんということで、専業の漁師さんも本当に少なくなりました。

なぜ金沢港だけが石川県の港なのか。天然の七尾港を使えば、これだけ毎年、毎年莫大なる費用を費やして港を確保せずに、猫の目インターから七尾の港まで弾丸道路を1本付ければ、七尾・金沢間は40分もかからず行き来できると思うのです。無駄なお金を毎年、毎年使って穴を掘り、捨て場がなくなった砂を千里浜に投棄され、我々漁民は本当に現在困っておるわけでございます。

また、我々の今浜海岸には、平成20年に石川県土木部河川課と同意書を交わし、21年に150メートルの延長の人工リーフを1基入れました。22年に2基目の同意書を交わし、23年度に2個目の人工リーフを設置したわけでございます。完全に人工リーフが完成してから3年経たずにして、米出海岸が日に日になくなっていきました。現在は全く海岸はゼロです。もうテトラポッドに波が打ち寄せておるとというのが365日でございます。以前は、そこには地引き網を引き、船も自由に丘に上げたり海に下したり出し入れしておったんですが、ものの数年でそうってしまったわけでございます。

それには、県との覚書もございまして、人工リーフの因果で南側が極度に浸食をしたら、必ずや養浜工事をして原状に戻すという覚書もございまして。ところが、お金がない、材料がないと言いながら、なかなか応じていただいております。私も石川県支所の押水支所を預かって、もう9年になるわけでございますけれども、理事の方に同行していただいて、県、あるいは中能登土木総合事務所には年間3回、4回、副知事、技監、土木部長、河川部長、何回も出向いてお願いしているわけでございますけれども、なかなか思うようにやっただけがないのが現状でございます。

本年2月に地方紙の朝刊に千里浜なぎさドライブウェイの柳瀬南、中央口の入り口ですか、すごく浸食されて大きく新聞の三面に出していただきました。羽咋郡市広域圏事務組合の議会のなぎさ特別委員会の中でも、かなり活発な意見が出され、議論されたわけでございますけれども、その時に小泉組合長が大変なことだということで、組合側、理事者側、市町議長、皆さんで県のほうに要望活動に行かれたということを経験、あるいは聞いておりますけれども、その後本年、令和3年になって本町独自で4月、5月の間に、この浸食を、養浜を何とかしてほしいという意味合いで、県、国、そういった出先機関に町独自で要望活動を行われたのかお聞きしたいと思います。

また、先程の提案理由の説明の中に、千里浜再生プロジェクトの中で海上投入、養浜投入に町も協力して努力していきたいというようなことを言われておりましたけれども、我々は海上投入は100%一切ごめんですので、ひとつよろしく御理解をしておいていただきたいと思っております。

それでは、2点目になろうかと思っておりますけれども、波の高波、荒天によってドライブウェイが通行止めになる。これは自然の力で、いざ仕方がない。5月の大型の連休明けから6月30日までは、県の緊急事態宣言ということでドライブウェイは通行止めになっております。浜茶屋組合、売店組合は、その後一切営業はされておられません。酒類を販売し、提

供する飲食店等時短とか言われますけれども、彼らも我々の漁業組合の一員でございます。組合員でないと、なかなか営業ができないというシステムになっておりますので、我々自身も大変困っておるわけでございます。

コロナの国、県の予算は、行政は右左やっておるわけでございますけれども、町独自でそういった浜茶屋、売店、あるいは町内の飲食店、全ての町民の方々にそういった支援策をいち早く考えていただきたいなと思っております。

提案理由の説明の中には、町独自という言葉が初めて出ましたけれども、我々が一般質問を提出した後の書面でしょう、これは。今まで、かつてそんなことは一度もなかったと思います。だから、町独自で町民のためにひとつ鋭意努力していただきたい。小学校の芝生も結構ですけれども、現実今、生きていくために、そこをしっかりと考えていただきたいなど、このように思いながら、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 12番 北議員の御質問にお答えします。

千里浜なぎさドライブウェイの浸食対策については、県が砂の海上投入や波浪を和らげるための人工リーフ設置等の対策に取り組んでおります。人工リーフは平成22年から今浜沖に2基設置され、現在は羽咋市新保町の沖に2基目の設置が行われております。一連の保全事業により砂浜は回復傾向にありますが、一方で、柳瀬地区の区間では浸食が進み、今冬の大型波浪では砂浜が一部消失し、約4カ月間、千里浜なぎさドライブウェイが一部通行止めになったなど、甚大な被害がありました。

柳瀬地区、志雄パーキングエリア付近では、県が緊急対策工事として陸上での養浜工事を実施し、通行可能な状態に復旧されております。

提案理由でも申し上げましたとおり、今後更なる対策として、先月27日に開催された第13回千里浜再生プロジェクト委員会での検討結果に基づいた対策が講じられることとなっております。

町としても、県や海岸を共有する羽咋市と共に、貴重な資源である千里浜なぎさドライブウェイの保全に取り組んでいきたいと考えております。

そして、町独自の要望を実施しておるかということについてですが、いわゆる要望という形式では実施はしておりませんが、内々に国であったり県の方であったり、そう

いう方々、関係機関、関係の皆さんにお願いはしておるところでございますし、これから先頃委員会で決められました方針に基づいて、また、漁協の立場からも御質問いただきましたけれども、地域の御関係の皆さんとも協議の上で実施されていくものと考えておりますので、いずれにせよ、砂浜だけでなく、生態系も含めて魚がおる、魚が取られる、そういったことも含めて豊かな価値ある海岸であると、そのように思っておりますので、そういったものが取り戻されるために事業が推進していくよう、町としてもしっかりと頑張っ
てまいりたいと思っております。

次に、浜茶屋組合等への町独自の救済措置についてでございますが、千里浜なぎさドライブウェイには今浜海岸の見晴し道路に浜茶屋が2店舗、出浜海岸に貝売店が4店舗営業しています。例年、貝売店は3月、浜茶屋は4月に営業を開始しておりますが、通行止めが続いたため、4月17日ようやく開店しております。さらに、浜茶屋と貝売店は一旦は開店したものの、コロナウイルス感染拡大に伴う石川緊急事態宣言により、千里浜なぎさドライブウェイが6月13日まで通行止めとなり、休業せざるを得ない状況となっております。

これに加えて、県は4月28日から6月13日まで飲食店へ協力金支給とセットでの営業時間短縮要請を行っておりますが、浜茶屋や貝売店はもともと夜間は営業していないことから協力金の支給対象から外れております。町としては、営業時間短縮や不要不急の外出自粛要請などの措置により、大きな影響を受けている飲食店や宿泊事業所、特に県の協力金の支給対象でない浜茶屋や貝売店等には、給付額を加算する町独自の給付金を支給したいと考えており、本定例会最終日に所要額の増額補正を追加提案したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

あと、念のために申し上げておきますが、一般質問をいただいてから、これを出したのではなくて、先もって考えて予算計上しておるところでございますし、当然そうであれば、正直にそう言っておりますので、お分かりのこととは思いますが、よろしく御了承願います。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 12番 北 信幸君。

〔12番 北 信幸君 登壇〕

○12番（北 信幸君） 今ほど県サイドでは保障の対象外ということは私も認識をしておりました。それゆえに、それにまた上乘せするような町独自のということをお聞きしたん

で、ありがたく思っておりますけれども、町独自で県、国に要望に行かれたかと聞いた問いには、何かあやふやな内々に何か誰か友達としゃべったような言い方しておったけれども、どこへ行かれたのか。河川課に行かれたのか。私らは河川課長、技監、土木部長、副知事、あらゆるところ、中能登総合事務所、河川課長、所長等々たくさん行っております。どこへ行かれたんですか。どのような要望活動したのかお聞かせいただければと思って、お聞きしました。よろしく申し上げます。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 12番 北議員の再質問にお答えをいたします。

先ほど申し上げましたとおりに、正式な形でのいわゆる要望活動というのはしておりません。伺った先につきましては、折を見て伺ったときにお話をしたと、それぞれ記録等はございませんけれども、重要な事柄でありますから、願いをしておると、そのようにやっておりますので、御了承願います。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 12番 北 信幸君。

〔12番 北 信幸君 登壇〕

○12番（北 信幸君） この正式な形じゃないけれどもというのじゃなくて、だったら行っていないということを明言すればよかったんじゃないんですか。何かどっか、その辺に会った人に、何かこんなというんじゃないで、やはり町の代表として、広域行政でもこういう働きをしておる。町独自でこうしていただきたい。我々は、内灘町、かほく市、本町、羽咋市、全ての首長の連盟でも要望書を提出をしております。内灘町、かほく市、首長皆さん方にも御理解をいただいております。正式な要望活動ということで私は尋ねておるのに、全くいってみれば、やっていないということで解釈しておきますので、よろしく今後お願いいたします。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 12番 北議員の御質問にお答えをいたします。

やっておらんと判断されれば、それまでのことなんですけれども、言い訳ではございませんが、現在コロナ禍ということもあって、いろいろと要望活動等は受けていただけないと、実施されても、何ですか、リモートでやったりと、それでもやればやったなんで

しょうけれども、そのような状況下でございますし、また、先頃、千里浜再生プロジェクトがございました。それがありますから、その内容を踏まえた上で我々として、どのような活動をしていくべきか、県が今のところ管理者となっておりますので、その方針を踏まえた上で私どもとしてもしっかりと力を入れて取り組んでいくべきことであると考えておりますので、今後も様々な活動をやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 副町長 高下栄次君。

〔副町長 高下栄次君 登壇〕

○副町長（高下栄次君） 北議員の言われた、いわゆる国とかに町の執行部、どこも行ってないということは、全くそういうことございません。私自身があの新聞記事が出て、そんなに時間を置かずに国交省の方に行っております。国交省の方には、御存じですかね、国交省の国土交通審議官というのは、ほぼ次官級のポストの方が、石川県出身、私の高校の先輩でもあります、野村さんという方です。間違いなく、その野村さんの訪問者のところを調べていただければ、私が千里浜の件で要望に来たという記録は残っておりますので、そこら辺はちゃんと、そんな時間を置かずに、私確か行っておりますので、私もすみません。何日に行ったかは調べれば分かりますので、一応申し添えておきます。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 12番 北 信幸君。

〔12番 北 信幸君 登壇〕

○12番（北 信幸君） すみません。再質問じゃないんですよ。

なぜ副町長、はっきり連絡しておかないんですかお互いに。あんなあいまいな、片一方はあやふやなこと言って、片一方は行ってきたと、こんないいかげんな答弁ないでしょう。はっきりしなさいよ。そんなこと連絡しておきなさいよ。片や訳の分からないようなこと言って、片や行ってきましたと。我々も議会運営委員会で国交省の佐々木政務次官のところは何度も行きました、この問題について。そんなの駄目ですよ、答弁ないでしょう。一人一人じゃないんですよ、あなた方、執行部一丸でしょう。そんなばかな答弁ないですよ。しっかりしてくださいよ、連絡して。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 12番 北議員の御質問にお答えをいたします。

いわゆる要望というのは、通例の形式であれば紙を持って、その団体なり、そういったものの形で行くと、そのような形式でございますから、そのようなものは実施しておりませんけれども、今、副町長が国交省へ行ってきたと、そんなこともありましたけれども、そのような活動はしておるといってございますので、御了解をお願いいたします。

ばかな答弁とか、そんなことはありませんので、我々もしておると、そういったことで御理解をいただきたいと思います。

先程から申し上げておりますが、大事な事項として我々も認識しており、これからもしっかりと活動していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 次に、10番 金田之治君。

〔10番 金田之治君 登壇〕

○10番（金田之治君） 私は3点について質問をさせていただきます。

下水道の基本料金で1立方メートル当たり500円を値下げしましたが、これにより約2,500万円の減収となっております。この減収に対する財源をどう求めるかという質問を以前にさせていただきました。その時には、「無駄を省き財源をつくる」という答弁であったかと思えます。

4年間、5年間というような経験を持たれたわけでございますけれども、どのような無駄を省き、財源をつくり、運営をしてきたか、また、今後の料金の改定や見直しについてどのようにお考えかお聞かせ願いたいと思います。

次に、上・下水道も収入は減収をたどっております。その原因は、経済の状況、人口の減少が大きな要因と考えられます。

それに対し、維持管理費の増大、上水道では、管路の更新も待たなしであります。先程の提案理由にも若干触れておられましたが、大変な長期的な戦略でないと、なかなか進まないだろうと思っております。

現在、更新をしているところもあるのは承知してはおりますけれども、耐用年数の切れそうな管路は一体何キロ程度残っているのかお聞かせ願いたい。

また、減収分については大切な税金を投入し、賄っているというふうに思っております。選挙公約のPRに利用したかのような、私は思いでなりません。

これからの若い世代に将来ともに一番重要なことでもありますので、どのようにお考えい

ただ、基本的に考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

なお、県内の町村の中では、この下水道、上水道について将来若い人にということを考えて、値上げをするというような自治体も2市町村であったかというふうに思います。若者が元気に暮らせるというような言葉もおっしゃられておられますけれども、生活する若い人にとっては、下水道が絶対条件としてなくてはならない公共施設とっております。言葉遊びではなく、やはり若い人に夢を持って説得できるような公共事業にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、子ども向け公園整備についてであります。

基本構想も示されて、その場所について押水地区で、商工会が使用、管理する「ネクサス」ともうわさされています。今日、志雄地区では、古墳公園、白虎山公園があります。両方とも桜の樹勢が弱って、枯れも目立つようになりました。白虎山公園では、赤松林が青々と茂っていたものが、松くい虫でハゲ山状態となっております。この斜面で子どもたちの元気な声が聞こえておったわけですが、それも消えてしまいました。

そして、桜の時期になれば、隣の市からもうちの町からも遠足にも、今年も何校か来ていたかと思えます。そういったものを見たときには、何とかこれを手をかけて、新しいものを造るのも1つでしょう。しかし、現在あるものを、そして、子どもの声が聞こえていたものがだんだんなくなっていくというような、そんなことでは到底我慢し切れませんので、その辺のところもどうお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

また、関連でありますけれども、通称、吉野屋体育館も何ら手が加えられず老朽化が進むばかりであります。合併当時でいろいろと施設の統廃合もあったかと思えますが、弓道場、テニスコート、2つももう廃止になって荒れ放題になっております。そんな中、やはりもう少し、ただ、提案理由では遊具を置くというようなことも言われておりますけれども、しかし、やはりもう少し踏み込んだ形を取っていただけないか質問をさせていただきます。

3つ目には、保育所、小学校の統廃合についてであります。

28日の全員協議会で、小学校、町内5校を相見小学校と宝達小学校に統合するという提案がございました。先程の提案理由にも、説明がありましたけれども、当初から2校案というのはずっと叫ばれてきたと思います。しかし、なかなか進まなかったのも現状であろうかと思えます。そんな中では、将来人口が今、急激に減ったというようなお話もございましたけれども、当時、私は国の発表しております人口統計調査等も引き合いに出しながら

ら、確実に人口、それから、生徒が減少していくということも、この場で申し上げたと思います。何も今、起こったわけではございません。

そういった中で、志雄地区では保育所は南部、小学校は志雄小学校というようなことが、何となく皆さんが理解をされて苦渋の選択でそういった合意形成があったと思います。しかし、そういった経過をただ、いたずらに時間をかけて引っ張っただけというようなことにも受け止めておるわけでございます。やはり長期的に、そして、正確なデータが出ておるわけですから、そのデータを見ながら考えていくべきであろうと思います。予想もしなかった急激な減少と、これは私、あまりにも情けないんじゃないかなという思いがいたします。一番大切な子ども、そして、保育児、そういった方、子どもたちをいかにこの地区に希望を持って勉学、そして、成長に励んでいただくかという、そういった環境整備をやはりしっかりと考えていかなければならないと思います。

公園の遊具、それから、芝生化、そんなものでは到底、私は考えではないんじゃないかと思います。今、時と場合によっては、ある時期、選挙公約もあったかと思いますが、お茶を飲めるような施設もというようなことも、どこかで言われたかと思います。

私は、自分なりにかなり広範囲で見えておりますけれども、今年の前半、具体的に福井県の越前町へ行ってきました。以前は、菊人形の盛んな広場が、今、児童公園に車が止める場所がないくらいの繁栄をしておりました。大型の遊具を並べ、そして、スタバまで進出をしておりました。そういった大きなところもありますから、やはり隣の町の公園を見たからというような答弁もあったかと思いますが、これでは合併したこの町のありようとしては、到底私は承服できないわけです。もう少し高い見地、そして、将来を見据えた公共インフラ、そういったことをしっかりと議論をしていくべきではなかろうかなと思います。その辺のところを、ひとつ御答弁を願いたいと思います。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 10番 金田議員の御質問にお答えします。

下水道の基本料金を下げたことによる年間約2,500万円の減収につきましては、一般会計からの繰り出しにより補填しております。

この4年間に下水道事業では、平成30年度に施設の点検・調査を行い、機器の状態確認や改築更新の優先度を見直し、令和元年度にストックマネジメント計画の変更を行ってお

ります。この計画変更に伴い、これまで町の単独事業で行っていた改築更新を国庫補助制度を活用して行うことで財源の効率化を図っております。

また、処理施設維持管理につきましては、コストの縮減と維持管理の合理化・高度化を図り、今後の人口減少に伴う料金減収に対応し、持続可能な下水道事業の実現に向けて、公共下水道の4処理場、農業集落排水の7処理場及び町内54カ所のマンホールポンプの運転管理に、今年度から令和7年度までの5年間の維持管理包括委託業務を導入いたしました。

次に、料金改定や見直しについてですが、上水道事業におきましては、施設・設備の更新需要が高まる一方、人口減少等によって有収水量が減少する見込みです。令和3年3月に改定した宝達志水町水道事業経営戦略の試算の中でも、遅くとも令和18年度に料金改定が必要と見込んでおり、世代間の負担の公平性を考慮し、適切な料金体系の在り方について経営戦略の定期的な見直しに合わせて検討を行ってまいります。

下水道事業におきましても、町民負担の度合いや財政状況を見極めながら、必要な時に料金の見直しを検討したいと考えております。

次に、水道事業の管路経年化状況ですが、本町の管路総延長は約185kmで、令和元年度決算の経営比較分析表のデータでは、耐用年数を超えている管路は約57kmで、全体の31.11%です。これは類似団体の平均よりも高い水準であることから、先程も述べました経営戦略の改定においても重要指標に位置づけております。老朽管につきましては、優先度の高いものから投資・財政計画に基づき更新を行ってまいります。

次に、古墳公園は令和2年度に桜の枯れ木などの大規模な伐採を行っております。白虎山公園の樹木については、適宜、伐採や剪定等の管理を行っておりますが、専門家による診断を実施し、必要な維持管理について検討したいと考えております。

次に、吉野屋地区の宝達志水スポーツセンター周辺については、昨年度、スポーツセンター、野球場及び多目的運動広場内のトイレを和式から洋式便器に改修したほか、定期的に清掃を行い、清潔で快適な環境の維持に努めております。多目的運動広場には、子育て世代の外出の契機とするため、4月補正予算に計上した遊具を設置する予定としております。また、芝生の水はけの悪い箇所の改修を実施しております。

なお、志雄地区の体育施設については、効果的、効率的な活用を図るために、指定管理者制度の導入を検討しております。

次に、保育所・小学校の統廃合についてですが、保育所については良好な保育環境づく

りの観点から、4保育所を維持することとしております。昨年度は、北大海第一保育所大規模改修工事を実施しており、今年度は、中央保育所の当初棟が築45年を経過し、老朽化が著しいことから、児童にとって安全で快適な環境を確保するため、同保育所の整備工事を実施するものであります。

小学校については教育の場として、また、地域コミュニティや防災等の観点から、まちづくりの重要な役割を担っていることから、慎重に検討した結果、提案理由の中でも御説明いたしましたとおり、2校体制として統合を進めてまいります。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 10番 金田之治君。

〔10番 金田之治君 登壇〕

○10番（金田之治君） 今ほど答弁ありましたけれども、下水道の問題、確かに今、いろいろな考え方を表明されましたけれども、喫緊にそういった改良しなければならないところが、他の町村よりも老朽化が進んでいるということをお認めになられましたけれども、私の心配しているのは、あなたは明るい町を、若者たちが住んでよかったというような表題も言われておりましたけれども、若い人はかなり研究をしておられます。でありますから、このままいくと、うちの町は、どうしても下水道も水道も基本的には上げる方向にいつてしまうというような意見を持ってこられます。そして、なおかつ500円は値下げをしましたけれども、それは一体何だったのかというような質問も来ております。じいさん、ばあさんにしたら、500円硬貨1個もらうよりも、子や孫に少しでも残してやりたいというような意見も来ておりました。そんなことを、もう少し真摯にお考えいただけないものかと残念でなりません。

そういったことで、また、基本計画、構想、そういったものはどんどんつくるのは結構でしょうけれども、現実をもう少し見据えた政策、そして、我々議会とも議論の積み重ねをしていかなきゃならんのではないかなと思います。

それから、次に、小学校、保育所の統廃合です。

教育長もこの問題については、4人か5人目になると思います。その間のこの問題が起き上がった時から非常に御苦勞をされておられることは、私、十分周知をしております。そんな中で、やった結果が回り回り、巡り巡って、小学校2校、保育所4つというようになりました。今、提案されております。

保育所にしても、先程提案理由の中にありました40何人しか生まれていないのに4つの

保育所ということになりますと、1保育所が単純計算で10人と、そういったことがいいのかどうか。私は、まだまだ議論する必要があると思います。自治体の名前は申しませんけれども、一番突端の市では、保育所を1カ所にするという提案も新聞紙上で聞いております。

もう少し、現在置かれている我々のこの町の状態、それから、若い人たちの行動、アンケートとタウンミーティングが売り言葉であったかというふうな記憶をしておりますけれども、アンケートは以前言いましたけれども、1万3,000人住んでおるわけです。アンケートを出せば顔が違う通り、1万3,000通りの考え方があると思います。皆さん、持っております。それをどうやってまとめるかということだろうと思うわけです。それが、そのアンケートの中に、こういう意見があったから、こうするんだと。これでは、あまりにも短絡過ぎるんじゃないかなという気持ちがあります。

もう少し議論、そして、対話を重ね、対話をどこですればいいのか。何となく地区懇談会をやった。いろいろなタウンミーティングをやったというけれども、その出席者、内容、中身については一切、後日報告があったことはなかったかと思えます。そんな中で、どうやってこの町を持っていくのか見たときに、言葉遊びでないやはり政策提言をぜひやっていただきたいと思えます。

以上。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 10番 金田議員の御質問にお答えいたします。

質問と答えと順番違うかもしれませんが、お願いします。

まず、上水道と下水道について料金を上げなさいと、そのようなお話ですけれども、将来的には今の設備を維持していこうと思ったりとか、人口も減っていったりとか、そういう意味では減らしていかなければならないんですけれども、人が減ることに合わせて。そうならばやはり値上げというものは必要なんだと思います。自然に考えれば。であれば、値上げするためにも御理解をいただくように事業の見直し、効率化であったり、経費の削減努力、町としての経営努力、そういったものをしっかりした上でお願いしないといけないと思っております。

そのために、先程申し上げておりますような計画の策定であったりと、そういったことを行ってきたところでございますので、今後も安定的な運営、そして、将来に大きなツケ

を残さないようにと、金田議員らしい、本当に若い方を御心配なされた御意見だと思えます。私もそれをしっかりと受け止めさせていただきまして、やっていかないといけないと思っております。

それで、500円硬貨1枚でとか、そんないろいろな御意見があると思えます。500円でも良かったと喜んでくださっておられる方もおります。いろいろな意見があると思えます。けれども、皆さんに御理解いただけるように、良いサービスが提供していただけるようにやっていかないといけないと思っております。御批判があることにつきましても、しっかりと真摯に受け止めてやっていきたいと思っております。

そして、保育所につきましては、安全な保育環境をつくるために重要であると考えております。第一保育所を直しましたけれども、利用者の皆さん、先生方、大変喜んでくださっております。当たり前と思われるかもしれませんが、そういうことが大事なことです。良い環境をつくっていくと。そして、そういった子どものための保育所であったり、小学校であったり、やはりそういうのがなければ、人の減少が早いというか、あるところには固まるかもしれないけれども、そうでないところでは減少が早いと、そういったものもありますし、地域にとって大切なものであるというのは先程も申し上げたところでございます。そういったものを守っていかないとということでございますので、よろしくお願いをいたします。

そして、アンケートも町民の皆さんの御意見を伺う際には大変大事なものです。そういった機会よりも議員とのお話を優先するようにと、そういうようなお話もありましたけれども、決してそのようなものではないと私は思っております。議員の皆さんからはもちろん、町民の皆さんからも御意見を伺うと、それを踏まえた町政運営というものが大事でございますし、タウンミーティングの出席者ですけれども、当然お名前なんかは出しておりませんが、人数であったり議事録であったりと、そういったものは全て出しておりますので、御存じのことだと思えますので、正確な御発言をお願いしたいと思えます。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 次に、1番 岩根信水君。

〔1番 岩根信水君 登壇〕

○1番（岩根信水君） 私から移動投票所の導入について質問いたします。

現在、町内の集落52地区に対して投票区は10カ所であります。期日前の投票はアステラスと役場の2カ所であります。このことから、約8割の地区の住民が集落をまたいで投票

に行かなければならない状況であります。

運転免許証を持っておられない方、体の都合が悪く、車の運転ができない方、あるいは高齢者が起こす事故のニュースを見た御家族や周囲の方から運転免許証の自主返納を勧められて、それに応じられて自動車の運転を断念された方など、自由な移動手段で町内に設置された投票所まで足を運べない方がおられます。

郵便による不在者投票という手段もございますが、身体障害者手帳の準備や宣誓書、請求書の取り寄せなど、選挙管理委員会が交付する郵便投票証明書の交付を受けるまでには随分な手間がかかり、ハードルが高いと思われまます。

選挙に行くことは、車などの移動手段を持っておられる方にとりましては、全く問題ないこととございます。しかし、移動手段に制限がある方にとりましては、これは大事であります。そのため、選挙に行くことをはなから諦めておられる方もいるというふうに聞いております。

県内では、小松市が3月の選挙においてコミュニティバスを活用した期日前移動投票所を導入いたしました。報道を拝見する限りにおきましては、住民には大変好評であったように感じました。

先だって行われた町長選挙で同じ日に行われた他自治体の選挙の投票率と比べて、本町の投票率は決して低いわけではありませんが、連れて行ってもらわないと投票ができないという状況があることは事実でありまして、問題があると思っております。有権者が、それぞれの権利を行使できる環境を整えるため、移動投票所の導入を検討すべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 1番 岩根議員の御質問にお答えいたします。

移動投票所の導入についての御質問ですけれども、選挙の執行は選挙管理委員会の所管でありますことから、ここでは私の考えとして述べさせていただきますことを御了承願います。

移動期日前投票所は、投票所の統合によって最寄りの投票所がなくなり、新たな投票所までの移動手段の確保が困難な有権者に対して、指定した場所において一定の時間、期日前投票所を開設するもので、投票機会の確保や投票環境の向上策として検討、考案された

取組であります。

県内では、小松市が先の市長選挙でコミュニティバスに投票箱を設置する形で、初めて導入されました。これは、有権者が減少し、立会人の選任が困難になった山あいの投票区を統合したことに合わせ、投票の利便性向上のために実施されました。

本町では、自動車利用による生活圏の拡大等を踏まえ、沢川区及び志雄地区の山間部を対象として投票区の再編を行ってきた結果、合併時に13カ所あった投票所を10カ所に削減しております。再編の対象となった投票区の方には御不便をお掛けすることとなっておりますが、期日前投票制度の定着が進んできたこともあり、議員御指摘のとおり、先般執行されました町長選挙の投票率は、同日執行された県内の他の2町の町長選挙を上回る結果となりました。

これを踏まえますと、現在の投票所10カ所、期日前投票所2カ所の体制であっても一定の利便性は確保されていると思われまます。

しかしながら、今後も高齢化が進行し、投票所への移動が難しくなる方が増えることが見込まれます。加えて、人口減少に伴う投票区の再編も今後の課題ではないかと考えます。よって、有権者の投票機会を確保するために、期日前投票における移動投票所や移動支援などについて、選挙管理委員会において前向きに検討していただければと考えております。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 1番 岩根信水君。

〔1番 岩根信水君 登壇〕

○1番（岩根信水君） 選挙管理委員会の管轄ということでお伺いしました。

先程答弁で言われたとおり、今後、高齢化が進み、移動手段が自由にならない高齢者というのが増えてくることが予想されております。

投票所の統廃合等が進むことによりまして山間部がだいぶ投票所が減ったと。小松市におきましても、3月、移動投票所が設置されたのは山間部など5カ所、5地区というようにお伺いしております。

私としましては、非常に小規模なものであったというふうに印象を持っております。実情として、山間部以外でも投票所まで遠いから行けんわというような声もありますので、また、町として選挙管理委員会にその辺を配慮していただけるような意見を添えていただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 1番 岩根議員の質問にお答えをいたします。

山間部、そして、平野部につきましても、そういった配慮をということでございますけれども、ただ今御提案ありました通りに、今後、高齢化が進んでいくことも踏まえまして必要な対応といたしますか、そういったものを先を見据えて選管においてもやっていただければと思います。こうした議論がこちらであったことは選管の方でも踏まえていただいて、御検討いただけたと思います。私としては直接お願いというのはなかなか難しいんですけども、そういったことでお願いをいたします。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 次に、3番 松浦文治君。

〔3番 松浦文治君 登壇〕

○3番（松浦文治君） 以下、2点について質問いたします。

まず、車中泊避難活用対策などについて質問いたします。

本年5月20日から災害対策基本法の一部改正により、「避難勧告」は廃止され、警戒レベル4「避難指示」で必ず危険場所から全員避難するとなりました。避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は警戒レベル3「高齢者等避難」で危険な場所から避難ともなりました。

町の方々も難を避けるために、普段からどう行動するか決められておられましょう。その中で、コロナ禍等の恐怖から車中泊避難をされる方もおられるものと思われま

そこで、お聞きいたします。

今後、何らかの災害が起きた時、車中泊の活用を選択する町民が拡大する可能性があります。町として災害時における車中泊に対して、どのような認識を持っておられますか。

防災基本計画では、避難場所が全て建物を想定していると思われま

本町での車中泊をする場合、水や食料、お風呂やトイレ、情報等が手に入りやすい場所として災害時に開放される予定の場所はどこでしょうか。

車中泊を想定した場合、避難訓練は必須です。今後、町の防災訓練の中において車中泊体験などを取り入れることを始め、車中泊避難の対応を進めてはどうでしょうか。

災害対策や避難の手段は、個人や家族、それぞれ環境や考えなどが異なるため、一概にどれが良いとは言えませんが、車中泊による訓練等への参加やシミュレーションを行うな

ど、防災について改めて考えるきっかけになれば幸いです。今後、町においても車中泊避難活用対策を考慮していただきたいと思います。

次に、文化財の活用等について質問いたします。

文化財は我が国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。町内の国・県・町指定文化財も地域の方々によって、先人からの遺産として大切に守られてきました。

町内の県指定天然記念物である善正寺の菊桜や妙法輪寺のナンテンもそうです。先日、妙法輪寺の建て替えて本堂等の取り壊しがあるとお聞きし、ナンテンの様子が気にかかり見てきました。そのナンテンは中庭にあって、見学が今まで不便だったのですが、外から気軽に日本最大級のナンテンを見ることができて感激いたしました。

今はコロナ禍で、どこも観光地に来られる方の姿はほとんど見当たりません。

そこで、お聞きいたします。

新型コロナウイルスの影響で外出や対面の交流を控えることが求められている中、様々な業界が大きな経済的打撃を受け、あらゆる環境が変化してしまいました。町の観光・地域の振興に文化財の活用は欠かせません。世の中や経済社会の大きな流れがある時に、文化財の活用について地域の総合力で議論し、今後の発展と定着に結びつけることが重要でございます。

町として観光事業の中において、町の魅力ある文化財を観光客目線で理解促進、そして、活用してもらうために、今どのような観光振興の支援方策がされているのでしょうか。

以前、ケーブルテレビで放映された末森合戦など「ディスカバリーウォーク」番組を見て感動いたしました。町内の埋もれている歴史を紹介する内容でした。子どもから大人まで、町の誇りと地域の結束が感じられる内容でした。

そこで、お聞きします。

以前、ケーブルテレビで放映された末森合戦など「ディスカバリーウォーク」の番組は、視聴者からどのような評価を受けていますか。今後も、このような歴史や文化を紹介する番組を放映されてはどうか。

地域コミュニティの結束強化は、文化の継承と新たな創造、発展への原動力となり、地域が生き生きとし、外部から来た方もそれを感じられると思います。今後、町としても魅力ある観光資源の掘り起こしとともに、文化財の保存活用に必要な対応に協力等していただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 3番 松浦議員の御質問にお答えします。

まず、災害時の車中泊についてですが、車中泊は避難所の収容限界のために施設に入れない、個別の空間を確保するためなどの理由で行われる場合があります。問題として、エコノミー症候群等の体調不良や換気不足による一酸化炭素中毒などの事例がありますが、大規模災害時には車中泊を行う方が多くなり得ることを想定した対策が必要であると考えております。

現在、地域防災計画には車中泊避難を想定した対応要領はなく、体調不良等を防止し、必要な支援が実施できるよう計画を見直したいと考えております。

また、車中泊の方に開放する場所としては、避難所に隣接する駐車場やグラウンドが想定されますが、避難や救援の支障にならないような考慮が重要であると考えておりますし、実際に車でお越しになる方もおられると思いますが、十分な御理解をいただいた上で調整をさせていただくことも大切であると考えております。

そして、町防災訓練での車中泊を想定した訓練の実施についてであります。平成30年度に実施した石川県防災総合訓練の中で、相見小学校において町民と連携した訓練を実施しており、その際の訓練内容を参考に実施を検討してまいります。

次に、文化財を活用した町の観光、地域の振興についてですが、現状で観光資源として活用されている代表的な文化財は、建造物においては加賀藩十村役を務めた代官所である喜多家住宅と岡部家住宅があり、江戸期加賀藩時代に十村が果たした役割と地域の歴史に触れることができます。

史跡では、加賀百万石の礎となった末森合戦の舞台となった末森城跡、中世の平城跡では、北陸地方最大で全国屈指の規模を持つ御館館跡、全国でも類例が少ない家型石棺がおさめられている散田金谷古墳があります。これらの史跡においては、来訪者のために年数回、除草等による環境整備を行っております。

天然記念物には、善正寺の菊桜や浄蓮寺の垂れ桜、また、先程御紹介いただきましたナンテン等もありまして、桜においては人気の花見スポットとなっております。文化財の保護はもちろんのこと、観光資源として活用することも重要です。

今後は、文化財の保護と観光資源としての活用の両方を充実させるとともに、観光ホー

ムページやSNS等によりPRすることで、文化財をきっかけとした本町への来訪者を増やし、千里浜なぎさドライブウェイや宝達山等の観光スポットへの周遊や飲食店等への利用を促し、経済効果に繋がる仕組みを構築する必要があると考えております。

次に、ケーブルテレビで放映した町の歴史探訪「ディスカバリーウォーク」に対する評価についてですが、昨年度、公民館講座として、春に末森城跡につながる「今浜街道編」、秋には「白ヶ峰を歩く編」を企画しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者の募集を見合わせ、初めてケーブルテレビを活用して実施しましたが、町の歴史の素晴らしさを知ることができたと良好な評価が得られました。更に、幅広く多くの方に視聴していただけるよう、動画サイトでも配信いたしました。

今年度は、今月末に「宝達集落と宝達金山」の放送を予定しておりますので、ぜひ御覧いただきたいと思っております。

今後も町の文化財や歴史を紹介する番組を企画してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 次に、5番 塚本勇仁君。

〔5番 塚本勇仁君 登壇〕

○5番（塚本勇仁君） 私から、吉野屋運動公園について、町長に質問をさせていただきます。

土曜、日曜、祝日となると、晴天の日には親子連れの人で大変賑わっておるところでございます。多い時には、20人、30人という人で賑わっております。

そこで、遊びに来ている人、また、私が見て感じたことについて要望、質問させていただきます。

1点目に、これから夏場に向かい、熱中症に対する対策のための日陰のあるベンチ、また、芝生広場には手洗い兼用の給水施設が2カ所ありますが、下の遊具広場には設置していないために、ぜひとも設置してほしいという声が聞かれます。

次に、遊具広場において大変人気のある滑り台やワイヤーを利用した遊具、また、遊具全体に対しての安全管理も含めた管理はどのように管理されているのか、お聞きいたします。

3点目に、芝生広場より遊具広場に下りる階段が危険なように思われますが、手すりなどの安全対策を設置する予定がないのでしょうか。

次に、芝生広場は通常グラウンドゴルフの愛好者が利用しておりますが、子どもたちもボール遊びや、たこ揚げを出来ればと思います。グラウンドゴルフの愛好者と利用制限、利用時間などを工夫をして、両者ともに楽しく利用できないものでしょうか。

5点目に、公園内に設置してあるベイン製のトイレがあります。先程も町長の話で和式から水洗に変えたという話をお伺いしましたが、幼い子どもたちは、あそこが暗くて怖くて入れないという話をたくさん聞きます。その辺の改善はお考えではないでしょうか。

次に、吉野屋体育館にある旧テニス場や弓道場の跡地を簡易的に整備して開放できないものか。特に、旧テニス場横にあるテニス壁打ち練習場の開放の要望をする声がたくさん聞かれますが、ぜひとも開放することが出来ないか、お聞きいたします。

それと、公園全体に感じることは、案内看板が公園全体には少ないということです。安全看板も含み、遊具広場に設置してはどうでしょうか。

最後になりますが、体育館の今後の在り方について、防災の観点からも含め、対応してはいかがでしょうか。

以上をお聞きいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 5番 塚本議員の御質問にお答えします。

吉野屋地内の宝達志水多目的運動広場は、宝達志水野球場に隣接する「芝生広場」、南側の一団低くなった場所に、ローラー滑り台や木製遊具を設置した「遊戯広場」に分けられております。

まず、熱中症対策についてですが、芝生広場の休憩所が日陰となり、ベンチについては芝生広場の休憩所と東側、遊戯広場に合計9基を設置していますが、更に広場の西側で野球場に隣接する木陰に簡易ベンチの設置を検討したいと考えております。

次に、新たな手洗い給水施設の増設については、給水管の布設を伴うために難しく、既存の手洗い給水施設を御利用いただきたいと思います。

次に、遊具の安全管理についての御質問ですが、毎年業者による点検を行っているほか、職員が定期的に目視で確認をしております。危険箇所等があれば、直ちに使用を禁止するなどの対策を講じ、速やかに専門業者による修繕を行っております。

次に、遊戯広場の階段への手すりの設置については、階段の幅が広く勾配も緩やかなため、設置しない考えです。小さな子どもにはスロープを利用してほしいと思います。

次に、芝生広場の子どもたちの利用についてですが、多くの方に安全かつ快適に利用していただけるよう、主に利用しておられるグラウンドゴルフ愛好者と協議をしていきたいと考えております。

次に、旧テニスコート、弓道場跡地の整備と開放についてですが、旧テニスコートは施設の統廃合に伴い廃止しており、新たな整備は予定しておりませんが、現状のまま開放できるか検討したいと考えております。

次に、公園内のペイントイレの改修についてですが、今年3月に和式から洋式便器に改修しており、併せて小便器、床等のクリーニングを行っております。また、定期的にトイレの清掃を行い、いわゆる綺麗な状態にはしておりますが、御指摘を踏まえまして、外観等についてためらわずに使用できるように配慮し、対策を検討します。

次に、案内看板の増設については、今年度、新たな遊具の設置を行う予定ですので、駐車場付近に設置してある既存の看板を分かりやすく修正することで対応したいと考えております。

最後に、宝達志水スポーツセンターについては、耐震性が確保されていないことから、災害時に被災された方が一定期間滞在する避難所としての指定は行っておりませんが、地震以外の災害時に避難できる緊急避難場所に指定することを検討したいと考えております。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 5番 塚本勇仁君。

〔5番 塚本勇仁君 登壇〕

○5番（塚本勇仁君） 遊具場とかに日陰の箇所を造られないという話ですので、そこに対しての避難をするような案内看板などを、ぜひとも今度の新しい遊具を設置する際に設けていただければと思います。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 5番 塚本議員の御質問にお答えします。

御指摘いただきましたことにつきましては、熱中症対策等で重要なことかと思っておりますので、どの様なやり方が良いのか、よく考えて実施をしたいと思っております。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 一般質問の途中でありますが、昼食のため暫時休憩いたします。

なお、午後は1時から会議を開きますので、よろしく願いをいたします。

午後零時04分休憩

午後1時00分再開

○議長（柴田 捷君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

4番 林 稔君。

〔4番 林 稔君 登壇〕

○4番（林 稔君） 一般質問をさせていただきます。

3問について質問させていただきます。

まず最初に、G I G Aスクール構想について。

今を生きる子どもたちにとって、P C端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムです。今や仕事でも家庭でも社会のあらゆる場所でI C Tの活用が日常のものとなっています。社会を生き抜く力を育み、子どもたちの可能性を広げる場所である学校が時代に取り残され、世界からも遅れたままではいられません。1人1台端末環境は、もはや令和の時代における学校のスタンダードであり、特別なことではありません。

この新たな教育の技術革新は、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない後世に個別最適化された学びや創造性を育む学びにも寄与するものであり、特別な支援が必要な子どもたちの可能性も大きく広げるものです。

忘れてはならないのは、I C Tの環境の整備は手段であり、目的ではないということです。その際、子どもたちがI C Tを適正、安全に使いこなすことができるよう育成していくことも重要だと文部科学大臣が言われております。

そこで、5つについて質問させていただきます。

目指すべき次世代の学校・教育現場として、オンライン教育や個別最適化学習等が挙げられるが、本町ではどの様に実現を図り、児童・生徒の力を伸ばしていくのか示されたい。

また、児童・生徒や教員がG I G Aスクール構想の目的や意義について理解することが望ましいと考えるが、現状はどうか。

本町での活用事例や課題についてお聞きいたします。

また、視力低下を始め、健康面での問題やI C T機器の長時間使用を伴う発達に関する影響、また、生のコミュニケーションの能力に及ぼす影響など、どの様に考えておられますか。

今後、活用を図る上で、これに対応することが重要だと考えるが、所見と対策を示されたい。

また、各学校にICT化の支援員が週2回派遣されているが、活用支援を強化するために回数を増やしてはどうか。

次に、ひきこもり支援についてお聞きいたします。

ひきこもりに関しては、内閣府の調査によれば、15歳から39歳までのひきこもり状態にある者が54万1,000人、平成27年12月調査。40歳から64歳までのひきこもり状態にある者が61万3,000人、平成30年12月。

従来、ひきこもりは主に若年層の問題と考えられ、その支援も就学や就労をゴールとしたものが中心であったが、しかし、近年、中高年のひきこもりの推計値が調査公表され、これまでの問題の捉え方や支援の在り方が問い直されつつあります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、ひきこもりの支援現場にもいろいろな影響が生じているのではないのでしょうか。

そこで、質問いたします。

町民に利用できる相談場所や支援体制はどのように行われておりますか。

次に、ひきこもりの状況はケース・バイ・ケースであり、いろいろな問題があると考えられます。また、コロナ禍の影響したケースも考えられ、町におけるひきこもりに関する実態調査を実施してはどうでしょうか。

次に、調査とともに地域の実情を踏まえた上で、ひきこもりのきっかけを解消する自立に向けた相談・支援を行う。地域の偏見をなくし、理解を進め、これから取り組むべき支援体制づくりに取り組んではどうかなどについて質問いたします。

最後に、宅地造成支援について質問させていただきます。

本町は賃貸住宅に対する補助は大きな実績を上げていると思いますが、その実績を示されたい。

また、次の段階に進むときに、宅地造成は長く住んでいただくためにはどうしても必要なものです。そしてまた、人口増加のためにも宅地造成が必要と考えられますが、賃貸住宅の補助と同様に、他の地域での事例を参考にして宅地造成に対する補助をどのようにお考えか、お聞かせください。

以上、4つの点について質問させていただきます。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 4番 林議員の御質問にお答えします。

ひきこもり支援についての御質問ですが、ひきこもりとは、自宅や自室から出ない、人と会うのが苦手など、概ね半年以上、社会とのつながりのない状態が続いていることとされています。

従来、ひきこもりは若者の問題と考えられ、不登校問題と同一視されてきましたが、様々な事情が原因であることが認識されています。また、ひきこもりの人や家族の高齢化、生活困窮も問題であり、今後の状況の深刻化が懸念されます。

様々なケースがありますが、それぞれの状況に応じた多方面からの支援が必要と考えられます。

まず、ひきこもりに関する相談窓口は、県の「ひきこもり地域支援センター（石川県こころの健康センター）」や「能登中部保健福祉センター」及び「児童相談所」等があります。

町の相談窓口は、委託事業所として「障害者相談支援事業所（あらいぶ）」、生活困窮の相談と併せて「健康福祉課」や「町社会福祉協議会」、ひきこもりが長期化し、80代の親が50代の子どもの生活を支えるという、いわゆる8050問題としての高齢者の介護相談と併せて「地域包括支援センター」、メンタルヘルスや自殺対策と併せて「健康づくり推進室」、児童・生徒の不登校に係る教育相談等があります。

ひきこもりの原因や状況は多様であり、個々の事情もあることから、直ちに実態調査を実施することは難しいと考えていますが、県や各相談窓口等の関係機関と連携を密にし、相談の状況等を共有するなど、一層の実態把握に努めてまいります。

今後は、相談しやすい環境づくりや窓口の周知、ひきこもりに対する偏見や差別をなくすための啓発活動等により、自立に向けた支援が得られ、安心して暮らせるまちづくりを地域ぐるみで推進することに取り組んでまいります。

次に、宅地造成の支援についての御質問ですが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で取り組んでいる民間賃貸住宅建設補助事業の実績は、7棟、42戸の建設に対し、補助金の総額は約3,000万円です。

引き続き、民間賃貸住宅の建設を促進するため、本年4月からは1戸当たりの延べ床面積の要件を緩和しており、それを受けて新たな民間賃貸住宅の建設予定がございます。

また、町では第2次宝達志水町総合計画に基づき、計画的な宅地供給の推進を図るため、

令和2年度に町内における住宅団地の適地調査を行い、先日の全員協議会で調査結果を御報告させていただきました。

今後は、その調査結果を基に、御提案の補助金等の創設についても検討し、本町に適した宅地造成事業の手法を検討してまいります。

私からは以上です。

○議長（柴田 捷君） 教育長 細江 孝君。

〔教育長 細江 孝君 登壇〕

○教育長（細江 孝君） 4番 林議員の御質問にお答えします。

まず、G I G Aスクール構想の目的や意義についてでございますが、G I G Aとは、Global and Innovation Gateway for Allの略です。

このG I G Aスクール構想とは、一言で言うと「児童生徒の1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想」のことです。

これからの新たな社会であるS o c i e t y 5.0時代では、I o T、ビッグデータ、人工知能、ロボット等をはじめとする技術革新が一層進展するとされており、人々の働き方やライフスタイルが目まぐるしい速さで変化し続けるといわれています。子どもたちには、このような社会を生きていくための力を育まなければならないと考えています。

このG I G Aスクール構想を受け、町内の全小中学校では、今年2月から児童生徒が1人1台の端末を使った授業が可能となり、その授業実践を進めているところです。この時に、あくまでこのI C T環境やタブレットの整備は手段であり、目的ではないということが重要なことです。

今、学校では求められている「主体的・対話的で深い学び」のある授業に向け、教科の狙いに迫り、児童生徒の学びを深めるためのタブレット端末の活用について教員は念頭に置き、研鑽を積んでおります。各校での日常的な校内研修はもちろん、中能登教育事務所の指導主事や県教員総合研修センターの指導主事を講師に招いた研修会も行っております。

併せて、ネットマナーをはじめとする情報教育についても指導をしており、持続可能な社会の創り手として、児童生徒がI C Tを適切・安全に使いこなすことができるよう、情報活用能力をも育成しているところです。

次に、活用事例についてですが、児童生徒個々の活用では、各々の技量に応じたタイプ

ングの練習やドリルソフトを使った自学学習があります。授業では、教師からの児童生徒への一斉課題配信及び児童生徒からの一斉回答集約の活用があります。これらは一つの例ですが、児童生徒一人ひとりの学びが保障されており、個別化・個性化が十分に図られた協働的な学習実践が行われております。

また、児童生徒のみならず、教職員においては会議におけるペーパーレス化に取り組む学校もあります。

課題については、端末の持ち帰り時におけるルールを検討していくことが挙げられます。

次に、健康面での問題についてですが、御指摘のように、今、様々な見解が出ているところです。そのことに十分に配慮しながら、ICT機器の長時間使用は控えなければならないと思います。

また、コミュニケーション能力についてですが、豊かな人間性を涵養するためには、直接の対面による児童生徒同士、児童生徒と教職員の間の人間的な交流が行われることが重要であり、オンライン授業よりコミュニケーション能力が育成されると考えております。

また、学校では、先程も御説明いたしましたが、「主体的・対話的で深い学び」の実現のための一つ的手段としてICT機器の活用があり、個別化・個性化がより図られていくよさもあります。対面授業、オンライン授業の良さを生かしたハイブリッド型の授業を文部科学省も推奨していることですが、これからの目指す授業であると考えております。

最後に、ICTサポーターの件ですが、議員からは週2回の派遣とありましたが、実際は各校月2回の派遣となっております。先に御説明したとおり、外部指導者を招聘した研修を計画的に行っており、現在ICTサポーターの派遣回数を増やすことは考えておりません。

○議長（柴田 捷君） 4番 林 稔君。

〔4番 林 稔君 登壇〕

○4番（林 稔君） 今、GIGAスクール構想についてお聞きしましたが、宝達志水町がっておりますシステムはクロームブックという高校でも使われている、石川県の県立高校が使っておりますシステムと聞いております。小学校、中学校、高校と鍛錬をすればするほど上に行けば、しっかりと学べるということです。

私が今、いろいろな校長先生とお話しさせていただいたときに、やはり学力テストで上位を取っております宝達志水町ですけれども、やはり書くことの大切さ、覚えることの大切さを重視しながら生徒に教えているということを知ったときに、しっかりと考えていら

れるなという思いでもあります。人数が少ない分だけしっかりと教えられるというところも、現在いいような状態ではないかなということを経験しながら感じたところがございます。

ぜひ、今後とも、子どもたちがしっかりと勉強できるように、理解をして出来るように、御指導の程、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 教育長 細江 孝君。

〔教育長 細江 孝君 登壇〕

○教育長（細江 孝君） G I G Aスクール構想でタブレットの活用についてですが、本町の小学校において、今、盛んにその活用の方法について研修を深めております。先頃も2つの学校を回ってきたわけですが、非常に高いタブレットの活用をしております。ただし、先程もお話ししましたように、タブレットが万能ではございません。それを基にして子どもたちが考える。先生から一斉配信されたものをグループで検討した結果を、またグループでまとめ上げて、それをまた全体で発表するということが行われております。一人ひとりの個別化・個性化をしっかりと図りながらタブレットの活用をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 次に、2番 勝二正人君。

〔2番 勝二正人君 登壇〕

○2番（勝二正人君） 質問の許可をいただきましたので、私から2点について質問させていただきます。

まずは、町の表彰制度についてお伺いします。

町の顕彰条例に顕彰の条件、顕彰者選考基準内規に顕彰の区分けが定められているが、ほとんどの顕彰が公職等の在職年数を満たした場合であり、それ以外に功績や功労・社会貢献のあった人が選考されることが少ないと思われるが、どうか。

また、実際に顕彰の対象となるものを調べているのかどうか。

他の広域的な活動を自主的に行っている団体・個人に対して、表彰を行う制度や内灘町では学校ボランティアや防犯、交通安全、スポーツや文化活動、青少年学術文化奨励賞など、地域の安全や様々な分野における活動の奨励や振興発展を図るための表彰制度が設けられている。

本町でも、これを参考にした表彰制度を検討してはいかがでしょうか。

次に、以前にも質問いたしました冬季の通学についてお伺いします。

冬季は多くの送迎者が見受けられますが、国道249号から中学校までの道路や付近の交差点では渋滞が発生し、事故等の発生が懸念されると思われま

す。また、押水地区の保護者には冬季にバス通学の実施を求める意見があります。バスを運行すれば渋滞の発生を抑えられ、安全確保にも効果があるほか、保護者の負担軽減が図られると考えられます。

そこで、冬季に通学バスを運行した場合に経費が掛かるとは思いますが、実施できないかお伺いします。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（柴田 捷君） 町長 實達典久君。

〔町長 實達典久君 登壇〕

○町長（實達典久君） 2番 勝二議員の御質問にお答えします。

町顕彰表彰についての御質問ですが、選考基準として本町の進展のために貢献し、他の模範とするにふさわしい方で、町顕彰条例に該当する団体及び個人を選考しております。

表彰の区分は、「自治」、「産業」、「社会福祉」、「教育文化」、「篤志」、「篤行」、「その他」で、顕著な功績及び功労等があった方に表彰しております。

御指摘のとおり、過去の町顕彰表彰者に関しては、公職に就かれた方が多く受賞されておりますが、公職以外の方では区長経験者をはじめ、消防団役員、商工会役員、スポーツや福祉活動に尽力された方に対しても表彰しております。

選考については、町顕彰者選考基準内規を基に、顕著候補者や潜在候補者を関係団体に照会し、候補者の推薦を受けて顕彰選考委員会に諮問し、表彰者を決定しております。

公職以外の方で交通安全協会、福祉団体や、その他各種団体役員などの方においても、在職年数や基準年数等を満たしていれば表彰の対象にさせていただいております。

御提案いただきました内灘町の青少年学術文化奨励賞等については、顕著な功績や功労に対する町独自の表彰となっています。御提案を踏まえ、同様の表彰について調査し、新たな表彰制度の創設等について検討したいと考えております。

私からは以上です。

○議長（柴田 捷君） 教育長 細江 孝君。

〔教育長 細江 孝君 登壇〕

○教育長（細江 孝君） 2番 勝二議員の御質問にお答えします。

冬季の期間、国道249号から中学校までの道路や付近の交差点において、送迎する保護者の車による渋滞が発生しており、事故が懸念されることについては、中学校をはじめ、教育委員会も把握しております。

生徒の安全確保を優先に、冬場だけのバス運行を考えた場合、小学校統廃合も視野におきながら、バス購入に係る経費や冬場だけの運転手の確保、バス保管場所の協議をする必要があることから、バス運行会社とも相談しながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 次に、11番 小島昌治君。

〔11番 小島昌治君 登壇〕

○11番（小島昌治君） 私は日本共産党宝達支部を代表して、2点について一般質問いたします。

質問の1点目は、宝達志水町町民を新型コロナウイルスの感染から守ることについてであります。

新型コロナウイルスからの感染を防ぐには、3つのことが重要だと明らかになってきました。

1つは、コロナウイルス感染症対策によって通常の営業ができないため、苦境に陥っている自営業者の方々と労働者に、暮らしと営業を守る保障を行うこと。

2つ目には、最近減りつつある感染数、この時期に思い切って封じ込める検査を大々的に行い、無症状の感染者を発見し、保護すること。

そして、3つ目に、新型コロナウイルスのワクチンの予防接種を一刻も早く町民全員が受けて、新型コロナウイルスの抗体を持った町民を6割、7割、8割と広げることです。

ただ、イギリスで見つかったアルファ株やインドで見つかったデルタ株などの新型コロナウイルスの新しい変異株の広がりがあるし、これからも変異株が出てくるでしょう。そして、それに応じた新しいワクチンの開発も行われるでしょうから、私は新型コロナウイルスとの闘いは、何年間かは続くことになるのではないかと考えております。

私は、新型コロナウイルスに対応できる生活の在り方だけでなく、行政や議会の在り方が今、問われているのだと考えております。

さて、最初の質問であります。感染から町民を守る質問では、検査体制の問題とワク

チン接種の問題について2点お聞きいたします。

新型コロナウイルスの宝達志水町での公の感染対策の機関は2つあります。1つは、議会の新型コロナウイルス感染症対策特別委員会です。この委員会は、議員が全員委員として入っていて、先々月の4月20日に第6回目が開催されております。もう一つが、町長を責任者とする課長級の方々に構成されている行政側の対策本部だという認識です。

議会での特別委員会の方は議事録もあり議会広報で、それを町民の方々にお知らせしています。町民の皆さん方から広く集めた意見を集約し、その予算付けを執行部に迫るという面もある委員会であります。宝達志水町出身の大学生や専門学校生がコロナ禍の下、アルバイトが出来ずに大変な状況にあることから、それを応援するための予算付けを迫ったのも、この議会の特別委員会でありました。

しかし、この新型コロナウイルスと闘う上で、他の県内の市や町で積極的に予算付けがされていて、特に重要なことで議会から何度も提起しているのに予算付けがされない問題があります。それは、新型コロナウイルスに感染しても全くといっていいほど症状が出ない人を早く見つけて、保護するという積極的な予防対策に予算があるのに予算付けがされないということでもあります。

最近100人以上のクラスターが発生した能登地区のある高校では、感染者の4割が症状のない人達だったと報道されておりました。

新型コロナウイルスはそのウイルスに感染しても症状の出ない人がウイルスを広げ、重傷者もつくり出すという特徴があります。症状がないのですから、病院にかかることはありません。感染者が身近にいたことが分かったり、誰かにうつして初めて感染しているかどうかの疑いを持つのです。これでは遅いのです。少なくとも、体が弱っている高齢者や障害を持つ方、後遺症を抱えることになると最近報告されている子どもたちに感染させないためには、高齢者などが利用している施設の職員に定期的なPCR検査をする以外にはないのです。

石川県の感染症対策本部会議のアドバイザーである金沢大学特任教授の市村 宏さんは、地元新聞紙上で「病院や施設のクラスターは収束に時間がかかり、一斉検査で感染者を早期に発見することが有効な対策になる」と述べています。間違いありませんか。健康づくり推進室長にお聞きします。

この科学的な県の対策本部の提起を受けて、石川県では5月中旬から6月にかけて県内全ての高齢者施設と障害者施設、病院や診療所などの医療施設の職員4万1,000人のPC

R検査の実施のための予算付けを決定いたしました。この石川県の動きに呼応して、お隣のかほく市や羽咋市はもちろん、県内の各市や町でもPCR検査の予算付けを行っています。

加賀市では、特に県のこの提起に応える形で5月半ばに臨時会を開いて、企業や団体の職員、高齢者や障害者施設の職員に自己負担1,000円でPCR検査が受けられる事業が始まりました。特に、高齢者や障害者施設に対しては週1回程度の利用を促すとしています。県内多くのところでそうですが、PCR検査の仕方はプール方式といって、5人から10人の人の唾液などの検体を同じ容器に入れて検査し、ウイルス反応で陽性なら、もう一度その方たちを一人一人再検査するというやり方が取られているようであります。こうすると、予算が小さくて済むという利点があります。

加賀市の場合はそれだけでなく、15分で検体検査ができる装置1台と12人分を同時に検査可能な装置を1台増設しました。新型コロナウイルスが騒がれ始めた一昨年には、数千万円したといわれていたこの検査装置が、今では400万円台で購入できるようになったのであります。

石川県と宝達志水町を除く石川県内の市や町のPCR検査の捉え方の変化を紹介したのですが、間違いありませんか。健康づくり推進室長にお聞きします。

また、積極的なPCR検査の必要性は、石川県や他の県内の市や町の変化から明らかになっているだけでなく、宝達志水町で新型コロナウイルスに感染した方々の事例からも明らかであります。

石川県は、その県のホームページで、これまで県内で感染した方々の情報を公開しております。掲載されているのは、年齢、男女別、居住市町村、感染経路などであります。ここまでが個人情報から外れているので公開できます。ちなみに、個人名は個人情報ですので掲載されていません。

この公開情報を見ても、宝達志水町で感染した32名の方々も番号を振られて掲載されています。どんな経緯でウイルスに感染されたのかというと、3通りあったと私は認識しました。第1が、高齢者施設入所または通所の介護サービスを受給していて感染、こういうケースです。第2が、家族が勤める職場に感染者が1人出たので、念のために検査をしたら感染していることが分かったというケース。第3が、なぜ感染したのか分からないというケースであります。

感染には、個人的に日頃注意していて感染したくはないし、感染させたくないけれども、

感染してしまったという方が全てです。これは、いかがでしょうか。健康づくり推進室長にお聞きいたします。

この感染対策の最後に、町長にお聞きします。

慶応大学の応用統計学教授の浜岡 豊さんが、各都道府県の新型コロナウイルスへの対応や影響を統計学的に分析してランキングをつけた論文を、岩波書店発行の「科学」という雑誌の5月号に発表しております。それによりますと、最も評価がよかったのは鳥取県、次いで島根県、佐賀県、大分県、富山県と続きます。一番評価のよかった鳥取県は、PCR検査などを多く行って、感染者を早期発見することで感染拡大を抑えていることが高評価につながりました。最も悪い評価を受けたのは大阪府、次いで、東京都、京都府、愛知県、神奈川県と続きます。大阪府は、検査不足で感染が広がったと評価され、東京都は行政が行うべきことを行っていないと指摘されていました。

浜岡教授は最後に、「早め、早めの対策で、早めの療養という感染対策の基本に立ち返る必要がある」と結んでいます。

町民を感染から守るためには、明らかになっている新型コロナウイルスの特徴に応じ、感染した方々から学ぶことも必要だと考えます。感染対策には戦略と方針を持つことが重要です。

4月20日に開催された議会の新型コロナウイルス感染症対策特別委員会では、町長に、感染対策の方針をお聞きしても「つくらないと駄目ですね」という答弁でした。その後40日余りたちますが、いかがですか。新しいウイルスと闘う行政の責任者と、その所属機関に闘いの方針や戦略がないことは致命的です。医療機関や高齢者介護の施設の職員、障害者施設の職員、保育所や学校教職員の週1回の定期的なPCR検査をする必要を認めますか、どうですか。そして、迅速に検査ができる検査装置の購入をするお考えがあるかどうかお聞きいたします。

続いて、町内での感染を封じ込める戦略の1つである、ワクチン接種の現状と接種体制についてお聞きいたします。

先月半ばより新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が始まりました。ワクチン接種することでウイルスへの抗体ができた人が6割、7割、8割と増えれば、新型コロナウイルスの感染での死亡者や重症者を出来る限り減らせるし、その結果、蔓延防止につながるという意義があります。希望されている全ての町民の方々に一刻も早い接種をお願いしたいと思っています。

しかし、世界の資本主義国と違って、日本の政治はワクチンの開発に熱を入れてこなかったために、日本独自のワクチンは開発されていないようであります。ワクチンを接種した人の割合が少ないのは、そのためです。

昨日6月9日付の日経新聞によりますと、人口100人当たりの累計接種回数は、イギリスやチリの100回超え、また、主要な世界の資本主義国では人口100人当たり、最低で約60回です。中国では57回、インドでは17回、そして、日本は100人当たり15回、インドネシアでは11回です。お粗末な状況であります。医学などの基礎研究に力を入れてこなかった政治のために、国民が苦しい思いをするというのが今の状況であります。

そして、ワクチン接種の在り方もそれぞれの自治体任せで、自治体のワクチン接種を期日を切り、早くやれ、早くやれと自分たちの責任を棚に上げて尻をたたくという迷惑な状況であります。こういうやり方に対して、国民からの批判が政府に上がり、最近では首相官邸ホームページに「ワクチン接種これはいいね。自治体工夫集」を掲載するようになりました。これはなかなか評価できるものなんです。接種体制充実のために医療従事者をどう確保するかという自治体の例。効率的な接種体制をどうつくったのかという幾つかの自治体の例。ワクチン接種のための予防システムをどうつくったのかという例。大規模な接種会場を設置して、どう効率よく接種したのかという例など、たくさん出ています。

何を言いたいのかといいますと、進んだ取組をしている自治体のように、全ての町民を視野に入れて、どうやったら効率的にワクチン接種が出来るのかを町長をトップとした行政の感染対策会議を構成する委員一人ひとりが本気になって知恵を出し合わなくては、うまくいかないということなんです。担当部署任せでは絶対にうまくいきません。そのことを念頭に置いて、ワクチン接種について幾つかお聞きします。

まず、65歳以上の高齢者のワクチン接種の現状。届いているワクチン接種数と第1回目の接種完了者はどれだけか。また、今後のワクチンはどのような段取りで、どれだけ届くのか。また、ワクチン接種は効果を考えれば短時間で一気に接種することが大事です。そのためには、これまでの接種の取組を踏まえ、何が必要なのかをお聞きし、次の質問に入ります。

次は、新型コロナウイルスによる影響から児童・生徒・学生を守ることにしてお聞きいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響で、親の収入や学生のアルバイトが減り、苦しい生活を余儀なくさせられている学生たちを支援しようと、今年3月の段階で全国45都道府県、

302カ所で食料などの支援活動が取り組まれています。宝達志水町の女性の会も取り組み、金沢大学から感謝状が贈られたことが地元新聞に掲載されておりました。本当にいい取組だと思います。

新型コロナウイルス禍の下、今の大学生は教授や同級生と会う機会も少なく、知的刺激を受けたりすることが以前ほどではなくなったのではないだろうかとは危惧しています。親の収入も減り、授業料も高く、アルバイトをしなくては大学に通えないという状況の学生も少なくありません。だから、全国で学生への食料支援の輪が広がらざるを得ないので

す。

昨年度、議会の新型コロナウイルス感染症対策特別委員会で、宝達志水町出身者の大学生や専門学校生を支援する1人2万円の助成が訴えられ、それが実現しました。その時よりも学生たちは苦しい生活の状況にあると考えますが、担当課は現状をどうつかんでおられますか。

また、コロナ禍の下、親の収入減少の影響を受けるのは大学生だけでなく、児童や生徒もそうであります。特に、3月4日に放送されたNHKの「クローズアップ現代」という番組で放送されていた「生理の貧困」という問題であります。日本のNGOの組織が学生を調査したところ、5人に1人が生理用品を買うことができないという状況でありました。収入が減って生理用品を買う余裕がない。節約のために生理用品を交換する頻度を減らしている。生理用品を満足に使えないから、外出しにくくなったというのであります。

私は男ですから、思いもしていなかったのですが、コロナ禍の問題として、家族や友人などに、この問題で困っている人の声を聞いていないかと私が聞いてみたところ、痛み止めも含めた女性の生理用品はお金がかかるし、大変だと改めて知らされました。そして、清潔にすべきなのに、経済的にそうできなくなって感染症などにかかったら、女性だけの問題でないという思いを持ちました。こういう問題は、テレビの中で起きているのではなく、コロナ禍の私たちの日常の中で起きていることでもあります。

さて、令和3年度から令和8年度にかけての第4次宝達志水町男女共同参画行動計画が今年3月に決められ、つくり上げられました。国の男女共同参画行動計画は、その具体化として、保健医療サービスの提供など、包括的な健康支援の体制づくりの構築が挙げられています。そんな時に、経済的理由によって生理用品が十分に使えずに女性の健康な生活が脅かされていることは改善すべきだと考えます。担当課には実態を把握しているのかお聞きし、町長には宝達志水町の学校施設には適切で返却不要の生理用品をトイレに設置す

る考えはおありかどうかお聞きいたします。

最後に、小学校の統廃合についてお聞きします。

5月28日の議会と町執行部との全員協議会で教育長より、四、五年後を目途に小学校の統廃合についての案が発表されました。その場で提出された資料は、学校ごとの児童数の推移と推計という資料のみでした。この資料だけから見れば、子どもが将来少なくなるから統廃合をとるという意図だとみなせます。それでよろしいのでしょうか。学校教育課長にお聞きします。

小学校の統廃合に向けて四、五年先という時間は、議論し、考え、議会が町民の意見を集約する重要な時間だと思っています。町民の意見とは何か。それは小学校という6年間の時代の子育てで、子どもたちはじめ、町民の方々はこの6年間、何を大事にするのか。そういうことだと思っています。この町民の方々の思いを小学校統廃合の土台に置かなければならないと思っています。以前の議会の保育所統廃合特別委員会の決議が、町長によって無視されたということは絶対にないようにしなければならないと思っています。

これまでは教育委員会をはじめ、行政の側での議論が進められた時間だったと思います。議会にはこの2年間、まだ機能はしておりませんが、小学校の統廃合特別委員会があります。そこが機能しないと住民の意見の集約が出来ないばかりか、せつかく教育委員会から提起された小学校の統廃合計画を議論する機会さえなくしてしまいます。

私はまず、統廃合の当事者である小学校や小学校を卒業した中学生、高校生などの意見も大事だと思いますが、いかがでしょう。これも学校教育課長にお聞きします。

この問題の最後に、教育長に、私の具体的な経験も紹介し、お聞きいたします。

教育長は、小学校の統廃合には議員の皆さんにもいろいろな意見があると思っていると言われましたが、私もそう思っているんです。なぜなら、それは以前、宝達小学校に教頭として勤めておられた先生が退職されて、今は他の小学校で臨時の教員をしておられる方にお会いし、その思いをお聞きしたからであります。その先生は、生まれて、現在住んでおられるところは宝達志水町ではありません。

その先生が、宝達小学校に臨時の教員として、また、働きたいと思っているというのであります。実際に、その要望を現在勤めている行政区の教育委員会に出していると言います。私が「なぜ宝達小学校なのですか」とお聞きすると、「一つの例を挙げると」と言われまして、「あの学校は運動会には地域を挙げてお祭りのようなテントを張った応援合戦があるし、それによって地域の結びつきができ、子どもたちの成長を応援する姿勢であふ

れている。だから、県内の小学校の共通テストを行っても、学校比較しても、常に県内トップ3に入っている。教員をしていてやる気の出てくる学校です。だから、教員の最後は宝達小学校で終えたい」こう言われたのであります。

また、こうも言われました。「少ない人数の学級の児童が地域を挙げて大人に大事にされ、心も体も成長していく。私が宝達小学校に戻りたい思いが、理解していただけましたか」と、私に最後、言われたのであります。

私は、こういう宝達小学校のような小学校を残したいと思っております。町民の皆さんにとって、6年間の小学校という時期の何を大事にしたいのか。これを探らずして統廃合など語ることが出来ないと思いますが、教育長、いかがお考えでしょうか。それをお聞きして一般質問を終わります。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 11番 小島議員の御質問にお答えします。

感染封じ込めの戦略は、基本的には現在までに皆様にお願ひしてきた感染予防を感染者数が減少している時期にもしっかりと継続していただくことと、ワクチン接種を推進していくことです。今後も状況に応じた適切な対策を実施してまいります。

次に、PCR検査についてですが、令和2年度に感染を心配する高齢者等へのPCR検査助成事業を行い、実績は1件でした。PCR検査が必要とされる方には保健所、医療機関の判断で実施されており、現状では町独自のPCR検査費用の予算化、検査機器の購入は必要ないと考えております。

次に、ワクチンの接種体制についてですが、計画的な接種を進められるよう、羽咋郡市医師会、そして、現場を担う健康づくり推進室や宝達志水病院を中心に、接種を希望する全ての町民が接種できる体制づくりを継続すると共に、県に対しては必要なワクチンの確実な供給を要請してまいります。

次に、学生你的生活状況等についてですが、アルバイトがなくなったという事例があります。

なお、現在は各大学及び国、県において給付金や奨学金の給付等の補助が行われております。

次に、小中学校における生理用品の設置については、現在、金銭的な理由から生理用品を購入できないという報告はなく、返却不要の生理用品の設置は考えておりません。

私からは以上です。

○議長（柴田 捷君） 教育長 細江 孝君。

〔教育長 細江 孝君 登壇〕

○教育長（細江 孝君） 11番 小島議員の御質問にお答えします。

まず、小学校の統廃合に関することについてですが、先程宝達小学校に勤めておいでた先生が、この学校は素晴らしい、だから、残したいというお話がございました。本町における先生方は、全て自分が今、勤めている学校に愛着を持っております。宝達小学校だけではございません。それぞれの先生は、その学校で力を出していただき、子どもと共に、その学校に誇りを持てるように教育を受けております。ですから、そういった意見が出てくるのは当然かと思えます。

しかしながら、保護者の皆様、地域の皆様の中には、反対に早く統合して欲しい、いや、もう少し待って欲しい、いろいろございます。そういった時に、私どもは、まず第一に、子どもの学びの保障を考えていきたいと思っております。これから生きる子どもたちにとって、どんな力が必要か。それを、ここにお集りの皆さんと共に、子どもに良い環境を与えていくのが私どもの仕事だと思っております。とても重い仕事ですけれども、いろいろな意見がある時だからこそ、皆さんでリーダーシップを発揮して、子どもにより良い教育環境をつくっていききたいと思っております。

ですから、町民には何を大切にといったときに、まず第一に、子どもの学びの保障を考えていくことが大事だと考えております。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 健康づくり推進室長 浜坂浩幸君。

〔健康づくり推進室長 浜坂浩幸君 登壇〕

○健康づくり推進室長（浜坂浩幸君） 11番 小島議員の御質問にお答えします。

石川県内の感染の特徴についてですが、クラスターでの感染、感染者との接触、感染経路不明等があります。

感染対策は、咳エチケットや手洗い、3密を避けるなどが基本となり、これらの継続と適時適切な感染防止策を講じてまいります。

次に、県の感染症対策本部会議アドバイザーのコメントと加賀市のPCR検査機器の購入については、御発言の通りであります。

なお、検査装置の価格は1台百数十万円程度であります。

次に、ワクチンの供給ですが、町が県へワクチンの数を定期的に要望し、県が配分を決定しております。ワクチンの配送スケジュールについては、5月2日と6日にそれぞれ1,000回分、5月21日に2,000回分、6月5日に4,000回分届いており、6月下旬には2,000回分届く予定となっております。

64歳以下を含めた全ての町民のワクチンの供給については未定ではありますが、計画的な接種が円滑に進むよう、引き続き県に要請してまいります。

また、それと併せて医師、看護師、薬剤師等の人材確保に努め、十分な接種体制づくりに取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（柴田 捷君） 生涯学習課長 坂井 賢君。

〔生涯学習課長 坂井 賢君 登壇〕

○生涯学習課長（坂井 賢君） 11番 小島議員の御質問にお答えいたします。

町の男女共同参画の計画につきましては、昨年度、「第3次宝達志水町男女共同参画行動計画」の満了に伴いまして、本年3月に「第4次行動計画」を策定いたしましたところでございます。

これまでも「生涯を通じた女性の健康支援」として、女性特有のがん、子宮がん、乳がん等の予防対策の推進、周産期・小児医療体制の充実等、女性が生涯にわたって心身ともに健康に過ごすため、性差に応じた的確な保健・医療を受けられるよう、取り組みを行ってまいりましたが、「生理の貧困」につきましては、「第4次行動計画」では触れておりません。

これまでのところ、生涯学習課では「生理の貧困」の実態につきましては把握しておりませんが、今年に入ってからこの問題が急速に注目を集め、各地で大きな問題として取り上げられていることは承知をしております。

以上でございます。

○議長（柴田 捷君） 学校教育課長 笠松幹生君。

〔学校教育課長 笠松幹生君 登壇〕

○学校教育課長（笠松幹生君） 11番 小島議員の御質問にお答えいたします。

まず、全員協議会でお示しした資料についてでございますが、小学校統廃合について、以前、町長は、「令和2年及び3年の出生数を考慮して、方針を検討していく」と説明しておりましたので、令和2年度に生まれた子どもたちが小学校に入学するまでの推移がお

分かりいただけるものと思い、御提出させていただきました。

また、児童の意見を聞いてほしいとの要望に関しましては、教育長も申しましたように、様々な意見を受け止める中で、子どもの学びの保障を第一に考えていくことが大事であると考えております。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 11番 小島昌治君。

〔11番 小島昌治君 登壇〕

○11番（小島昌治君） 新型コロナウイルスの第3波と第4波の間、これ1カ月もないんです。今度オリンピックがあつたり何やかんややっていると、恐らく第5波というのは早く来ると思っています。予想できるのです。そんな時に、ワクチン開発して、ワクチンを皆が接種して抗体をつくって、6割、7割、8割になると、広がっていく可能性は少なくなるんですけども、それまで、どうしても抑えるために無症状の感染している方がたくさんいるんですよ。この人達を早く見つける。そして、早く保護する。少なくとも、高齢者が関わるところとか、小学生でも後遺症が出るようになってきています。そこは、とにかく早くPCR検査でやっていく。

先程、町長が答弁された、基本的には感染予防を町民にも継続していってもらう、ワクチンをやると言いましたけれども、それだけでは、抗体がつくまでの間が大変やし、変異種、いろいろな変わった、さっき言ったインド型とかイギリス型の新しいのが出てきて、このワクチンが効かないということも出されたりしています。新しいワクチンの注射を来年あたりしなければいけないと思っております。来年になるか、今年の終わり頃には。その時には、日本もちゃんと腰入れて、国もちゃんとワクチン接種できるように独自の開発でやっていくでしょうけれども、それまで何としても1人の高齢者を守りたいんです。

お金がなくて言うところではないんです。国から来たコロナ予算の交付金が4,000万円残っております。令和2年度の予算が3億8,000万円余っております。ここには計上されていませんけれども、合計4億2,000万円あつて、これを住民の命を守る、コロナ投資、コロナに向かわせて予算付けするということは、何で出来ないのか。やはり地方自治法でいっていますけれども、やはり住民の安全、健康を守るのが地方自治体の一番の役割なんです。

これだけ予防するにはどうしたら良いのかという知識が広がっていて、そして、それに十分な検査の予算を付けないというのは、こんな言い方したらちょっとあれですけども、

何か高齢者や子どもの命を博打にかけているのではないか。遠くから見て、そういうことを言われた人がいたのです。そんな思いがして仕方がないんです。

先程言いましたように、慶応大学の先生の話をししましたけれども、この慶応大学の先生から言わせると、検査にこれだけ消極的な宝達志水町、他の羽咋市やかほく市の両隣と比べても全然違います。それを思ったら、なぜ確信を持って検査しないで感染者を防ぐということを出来るのかなど。やはり科学的にこれは対策をとらないと駄目だと思っております。いかがでしょうか。

それと、もう一つ、さっきワクチンの話も健康づくり推進室長からいただいたんですけれども、ここ最近、県内市町の担当課と結構お話しさせていただいております。それで、その人達が何を言うかといえば、電話やから言うんでしょうけれども、「小島さん、県や国の言うことを聞いていたら、本当全然ちががあかない」と。やはり町の担当課、ここでいう行政の対策委員会が知恵を出し合って、どうやったらワクチンを早く打てるようにするのか。県内のある所では、看護師さん1人、注射打つ人を雇うのに時給5,000円とか、そんな今まで考えられないことも含めてやり始めております。

とにかくワクチンを打って早く広めるためには、どうしたら良いかという発想で、これまでの思いを全部捨てて、その1点で目的を達成していく。お金もあります。さっき言うたように4億2,000万円余っているんです。それをどんどんやっていくということが、私、重要だと思うのです。独自にやっていく。町長はやはり対策会議で、課長さんら全部入った対策会議で、やはりそこを皆で知恵を出し合っていくということが必要だと思います。それを対策会議の話、そして、PCR検査の思い、これちょっと改善していく必要があるんですけれども、改善する必要がないよというんだったら、また、言うていただいたらいいです。

この以上、2点だけを再質問します。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 小島議員の再質問にお答えをします。

まず、いわゆるエッセンシャルワーカーというか、そういった方々を中心とした一斉検査ですか、これについての御意見ですけれども、こういった検査は一斉検査だけではないんですけれども、検査にはタイミングの問題がございます。かかった方については、それが分かるのですが、かかっていない方に対してしても、そういった結果が出てくる。今の

ところ、町においてそのような検査が必要だとは考えておりません。

もう何回かこのようなお話、させていただいておりますけれども、現在においてもそのような状況であると考えております。

一部、都市において感染者の多いところであったりとか、そのような所においては、住民のどの程度がかかっているのか推計するために実施されておりますが、町においてはそこまでのことは必要ないと考えています。

そして、何しろ大切であるのは、検査は感染を見つけることであって、感染しないための取り組みですね、それは何か特別なことをするというのではなくて、今まで皆さんにきてきていただいたことを続けていただくということでございます。

これにつきましては、生活において窮屈な面があったり苦しい思いがあったりと、そんな面もあるかとは思いますが、そういったことについても我々が何とかお支えをしながら、御協力いただけるような体制をつくっていくことが重要であると考えておりますので、よろしくお願いします。

そして、対策本部において知恵を出し合っというのは当然でございますので、今後も御指摘いただきましたように、しっかりと町民の皆さんの健康を守れるよう、必要な対策を取れるように知恵を出し合っ、安全な環境にしていきたいと考えております。

以上です。

〔「議長、最後に1つ」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 11番 小島昌治君。

〔11番 小島昌治君 登壇〕

○11番（小島昌治君） 対策本部会議では、議事録というのを取っていますか。もし、取っていたら公開する必要があると思うのですが、いかがですか。どなたか、対策会議の事務局長は恐らく健康づくり推進室長でしょうし、責任者は町長ですから、どちらでも結構です。

○議長（柴田 捷君） 町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 11番 小島議員の質問にお答えをいたします。

議事録につきましては公開させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（柴田 捷君） 以上で通告のありました一般質問が全て終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

◎議案の委員会付託

○議長（柴田 捷君） お諮りいたします。議案第26号から議案第33号までの議案8件及び報告第2号から報告第10号までの報告9件については議案付託表のとおり、各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第26号から議案第33号までの議案8件及び報告第2号から報告第10号までの報告9件は議案付託表のとおり、各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎休会の議決

○議長（柴田 捷君） お諮りいたします。委員会審査のため、明6月11日から6月17日までの7日間を休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、明6月11日から6月17日までの7日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散 会

○議長（柴田 捷君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次回は6月18日午後2時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時14分散会

令和3年6月18日（金曜日）

◎出席議員

1 番	岩 根 信 水	7 番	柴 田 捷
2 番	勝 二 正 人	9 番	北 本 俊 一
3 番	松 浦 文 治	10 番	金 田 之 治
4 番	林 稔	11 番	小 島 昌 治
5 番	塚 本 勇 仁	12 番	北 信 幸

◎欠席議員

6 番 土 上 猛

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 村 山 敬 一
次 長 開 美 紀

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 寶 達 典 久
副 町 長 高 下 栄 次
総 務 課 長 村 井 仁 志
危機管理室長 宮 本 孝 則
財 政 課 長 金 田 成 人
企画振興課長 安 達 大 治
住 民 課 長 定 免 文 江
税 務 課 長 守 田 幸 浩
健康福祉課長 岡 田 正 人
健康づくり推進
室 長 浜 坂 浩 幸
農林水産課長 松 原 好 秀

地域整備課長	藤本清司
会計課長	松坂久代
宝達志水病院 事務局長	松田英世
教育長	細江孝
学校教育課長	笠松幹生
生涯学習課長 兼文化財室長	坂井賢

◎議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 委員長報告に対する質疑

日程第3 討論

日程第4 採決

(追加日程)

日程第1 議案第34号 令和3年度宝達志水町一般会計補正予算(第3号)
(町長提出)

日程第2 議案第35号 中央保育所整備工事(建築)請負契約の締結について
(町長提出)

日程第3 議案第36号 中央保育所整備工事(機械設備)請負契約の締結について(町長提出)

日程第4 議案第37号 財産の取得について

日程第5 議案に対する質疑

日程第6 討論

日程第7 採決

(追加日程)

日程第1 議長の辞職許可

(追加日程)

日程第1 常任委員所属変更

日程第2 議会運営委員及び特別委員の辞任許可

日程第3 議会運営委員の選任

- 日程第4 広報編集特別委員の選任
- 日程第5 病院運営特別委員の選任
- 日程第6 議会改革特別委員の選任
- 日程第7 ふるさと人口対策特別委員の選任
- 日程第8 羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の選挙
- 日程第9 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職許可
- 日程第10 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第11 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

◎開 議

○議長（柴田 捷君） あらかじめ申し上げます。町広報担当課及び報道機関からビデオ、写真撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。また、議会の生中継をインターネットで配信しております。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、6月10日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎委員長報告

○議長（柴田 捷君） それでは、日程第1 委員長報告を行います。

先に各委員会に付託しました議案の審査の経過並びに結果について、各委員長の報告を求めます。

初めに、病院運営特別委員会委員長 小島昌治君。

〔病院運営特別委員会委員長 小島昌治君 登壇〕

○病院運営特別委員会委員長（小島昌治君） 今定例会におきまして、本委員会に付託されました案件について、去る6月11日に病院運営特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求め審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、付託案件について病院事務局から説明を受け、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、令和2年度の宝達志水町病院決算見込みの状況についても説明があり、資料が提出され、その説明を受けて質疑・答弁が行われました。その内容を少し報告いたします。

委員からは、令和2年度の新型コロナウイルスの影響による病院経営への影響と今年度5月の院内感染に質疑が集中いたしました。それについて、西澤病院長と松田事務局長より次の説明と答弁がありました。「令和2年度の病院経営の決算は、外来の収益に関しては、月々または週ごとに定期的に通院していた方々が新型コロナウイルス対策として医師と相談し、通院を減らしながら薬依頼だけに変更していることがあったにも関わらず、昨年、一昨年並み、あるいはそれ以上の収益を上げていること。入院収益に関しては、石川県の

要請により、宝達志水病院で新型コロナウイルス感染症の患者さんの入院受け入れを行っている関係で、手術を控える、特に整形外科の手術を控える期間が続いた影響で、入院収益が対昨年比で2,400万円の減少という結果になった」との答弁がありました。

しかし、一人一人の病院職員の頑張りや国や県からの新型コロナウイルス感染症対策の補助金などにより、コロナ禍の下でも病院経営の安定が保たれていると提出された資料に基づいての説明がありました。

また、5月の連休中の職員の感染に関してですが、議会側の委員より、次のような質疑がありました。「病院職員の家族の友人に感染者が出たことが判明し、当日すぐにその病院職員の方が感染検査であるPCR検査を家族ともども行った」との経過説明が西澤病院長からありました。その職員の方が、すぐに検査を受けたということを委員会で高く評価いたしました。それは、その行動が院内感染、そしてクラスターを防いだと言っても過言ではないからであります。どれだけ本人が気を付けていても家族などを通していつ誰が感染者になるのか分からない状況が今で、そのためにも病院職員の定期的なPCR検査を実施したり、検査の機器を購入する考えはないかどうかとの委員からの問いには、「状況によっては、定期的な検査が大事だが、どの程度のところでやるのかは院内で議論中であり、PCR検査の機器の購入は今考えているところだ」との院長からの答弁がありました。

また、委員から、「病院職員に感染者が出たという防災無線を使ったお知らせが頻繁に行われたが、職員全員の検査の結果、1人の感染に収まって収束したとのお知らせがなされなかったのは問題だった」との指摘がされました。防災無線を使ったお知らせは、状況の推移に応じて適切に行うべきであり、その教訓が今後生かされるよう求められました。

また、最近行われているワクチンの接種に宝達志水病院を使うことについての質疑には、「接種人数を大きく増やすためには、病院では狭いためにできないというデメリットがあり、今後、健康づくり推進室と相談しながら会場を考えていきたい」との答弁があり、委員会を終わりました。

以上、当委員会へ付託されました案件の審査及び協議の経過と結果について御報告申し上げます。

以上、病院運営特別委員会委員長報告といたします。以上。

○議長（柴田 捷君） 次に、教育厚生常任委員会委員長 林 稔君。

〔教育厚生常任委員会委員長 林 稔君 登壇〕

○教育厚生常任委員会委員長（林 稔君） 今定例会において、本委員会に付託されま

した案件について、去る6月14日に教育厚生常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

本委員会では、子育て世帯生活支援特別給付金について、宝達保育所解体工事と解体後の有効活用について、また宝達中学校の教室の木造建具補修内容について、国民健康保険特別会計で当町での高額医療費についてなど、多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、付託案件について慎重に審査した結果、議案4件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。専決処分の報告4件もいずれも原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

最後に、本委員会は、所管事務調査のため閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで各委員の御了承をいただいたことも併せて御報告いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告を申し上げ、教育厚生常任委員会委員長報告といたします。

○議長（柴田 捷君） 次に、総務産業建設常任委員会副委員長 松浦文治君。

〔総務産業建設常任委員会副委員長 松浦文治君 登壇〕

○総務産業建設常任委員会副委員長（松浦文治君） 今定例会において、本委員会に付託されました案件について、去る6月16日、総務産業建設常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

本委員会では、空き家バンク事業、町PR冊子について、移住定住と子育て世代の関係について、公共施設等総合管理計画の進捗状況など多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

本委員会では、付託案件について慎重に審査した結果、議案5件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、専決処分の報告4件はいずれも原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、「執行部は、町政運営について一貫性を持って一丸となって努められたい」との意見が出されました。

最後に、本委員会では、所管事務調査のため閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで委員各位の御了承をいただいたことも併せて御報告いたします。

以上、本委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げ、総務産業建設常任委員会委員長報告といたします。

○議長（柴田 捷君） これで委員長報告は終わりました。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（柴田 捷君） 次に、日程第2 委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終結いたします。

◎討 論

○議長（柴田 捷君） これから議案全般にわたっての討論を行います。討論はありませんか。

11番 小島昌治君。

〔11番 小島昌治君 登壇〕

○11番（小島昌治君） 私は、本定例会で上程された議案に全て賛成いたします。

令和3年度一般会計補正予算案については、賛成討論をこれから行います。

令和2年度の決算状況が5月に明らかになりました。約3億8,000万円の黒字です。また、国より、いわゆる新型コロナウイルス感染症の交付金が4,000万円残っています。本来なら、この合計金額4億2,000万円余を新型コロナウイルス感染が落ち着いているこの機会に新型コロナウイルスの特徴である無症状の感染者を速やかに見つけ出し、保護するために使うこと。特に、高齢者が利用する介護・医療の現場の職員と子どもが利用する保育所・学校施設の職員、障害者の施設の職員のPCR検査を定期的に行い、宝達志水町のこれらの施設にコロナウイルスを入れない、そういう戦略を持つべきであります。

また、ワクチンを一刻も早く接種できるために、臨時の看護師などを雇用する用意など、接種体制の充実に使うべきであります。

また、一般質問で北議員が指摘されていたように、国や県のコロナ交付金が届かないところに町独自の営業を支援する交付金制度を作り上げることが求められていたのが今回の6月議会でありました。今回、町長より提案された補正予算案は、新型コロナウイルス感染症に対する科学的な認識を、そしてそれによって被害をこうむっている町民への配慮もない予算案であると考えます。

私が一般質問や病院特別委員会、教育厚生常任委員会、この委員会などで感染症専門の学者の方々などの指摘されている中身を紹介し、検査体制とワクチン体制、町民の営業補償を町の予算内で行うことを提案してきました。どうしてもそれを実施しない町長に実施しない特別なよって立つ学説や実態、根拠があるのかをお聞きしたら、特にないと回答でありました。新しい感染症と戦う行政の責任者には、御自分のこれまでの経験だけに頼らずに、科学者の声に耳を傾けることを強く求めます。

今回の予算案では、新型コロナウイルス感染症への町長の認識が表れています。それは、広報広聴事業として宝達志水町をPRするための漫画を40万円かけて作ろうというのであります。しかも、その名目が新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた町のPR事業ということでもあります。

つい最近です、国立感染症研究所と京都大学の研究グループが厚生労働省のアドバイザーボードに提出したシミュレーションは、インドで発生した新型コロナウイルスのデルタ株の影響が小さい場合でも、緊急事態宣言解除後の人の流れを10%程度に抑えても、7月後半から8月前半に宣言の再発令が必要となる可能性があること、そしてデルタ株の影響が非常に大きい場合は、7月前半から中旬にも緊急事態宣言の再発令が必要となる可能性があるとしています。科学者の声に耳を傾けていたら、この6月議会に新型コロナウイルス感染症の収束を想定するなどの予算は考えられないことです。この感染症から町民を守ることに真剣に集中する予算を強く求められてきました。ただ、新型コロナウイルス感染症への行政側の認識が遅れていて、町民にとって必要な予算が付かなかったというだけで予算に反対することはしません。

今回の予算案には、麦生区や上田区、そして御館区や敷浪区の町民が求めていた獅子舞用具の交付の決定が自治総合センターにおいて行われ、町の予算に反映されました。それぞれ整備が進むことを歓迎します。また、町民からの要望であった消防や防犯施設の充実が図られた補正予算でもあります。また、国からの低所得の子育て世帯への交付金が決定された予算案でもあります。また、中学校への特別支援教育支援員の配置が決められた予

算案など、町民にとっては前向きな予算案があることを評価し賛成といたします。

以上。

○議長（柴田 捷君） ほかに討論はありませんか。

討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（柴田 捷君） これより採決に入ります。

まず、議案第26号 令和3年度宝達志水町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。この採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第26号は原案のとおり可決と決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立全員です。したがって、議案第26号は可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第27号 令和3年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）及び議案第28号 令和3年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）の議案2件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第27号及び議案第28号の議案2件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第27号及び議案第28号の議案2件は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第29号 町長の給与の特例に関する条例についてから議案第33号 宝達志水町外国語指導助手及び国際交流員等住宅の設置に関する条例を廃止する条例についてまでの議案5件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第29号から議案第33号までの議案5件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第29号から議案第

33号までの議案5件は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、報告第2号 専決処分の報告について、専決第2号 令和2年度宝達志水町一般会計補正予算（第13号）から報告第6号 専決処分の報告について、専決第6号 令和2年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第3号）までの報告5件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも承認です。報告第2号から報告第6号までの報告5件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、報告第2号から報告第6号までの報告5件は、委員長の報告のとおり承認されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、報告第7号 令和2年度宝達志水町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告については、地方自治法施行令第146条第2項の規定による報告であり、報告第8号 令和2年度宝達志水町下水道事業会計予算繰越計算書の報告については、地方公営企業法第26条第3項の規定による報告でありますので、いずれも御賢察の上、御了承願います。

○議長（柴田 捷君） 次に、報告第9号 専決処分の報告について、専決第7号 宝達志水町税条例等の一部を改正する条例について及び報告第10号 専決処分の報告について、専決第8号 宝達志水町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例についての報告2件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、いずれも承認です。報告第9号及び報告第10号の報告2件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、報告第9号及び報告第10号までの報告2件は、委員長の報告のとおり承認されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、発委第1号 宝達志水町議会会議規則の一部を改正する規則についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議ないものと認めます。したがって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（柴田 捷君） お諮りいたします。ただいま議案4件が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題にいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 御異議なしと認めます。したがって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程を書記に配付させます。

◎提出議案の上程・説明

○議長（柴田 捷君） それでは、追加日程第1 議案第34号 令和3年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）から議案第37号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 寶達典久君。

〔町長 寶達典久君 登壇〕

○町長（寶達典久君） 今定例会に追加にて提案いたします補正予算関係1件、契約関係2件、その他関係1件について御説明申し上げます。

議案第34号 令和3年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ670万円を追加し、総額を80億2,325万円とするものであります。

歳入歳出予算のうち、商工費では、石川県の緊急事態宣言の発出に伴う営業時間短縮などの措置により、大きな影響を受けた飲食店及び宿泊業を営む事業者に対して、町独自の給付金を追加するものであります。

歳入予算については、諸収入を充てるものであります。

債務負担行為の補正については、来年度当初から契約の履行が必要なものについて、事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第35号と議案第36号の契約案件については、予定価格が5,000万円以上の工事であることから、宝達志水町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によるもの。また、議案第37号の財産の取得については、予定価格が700万円以上の取得であることから、同条例第3条の規定により、併せて議会の議決を賜りたいとするものであります。

議案第35号 中央保育所整備工事（建築）請負契約の締結についてであります。

概要といたしましては、中央保育所において既存棟の改修及び新築棟の建設工事を行うものであり、免田・勝二特定建設工事共同企業体と2億6,752万円で契約を締結したいとするものであります。

議案第36号 中央保育所整備工事（機械設備）請負契約の締結についてであります。

概要といたしましては、中央保育所において空調設備、給排水衛生設備、屋外設備工事を行うものであり、株式会社オキシー羽咋営業所と6,167万7,000円で契約を締結したいとするものであります。

議案第37号 財産の取得についてであります。

概要といたしましては、志雄小学校及び宝達中学校スクールバスを2台購入するものであり、乗車定員45人乗り中型バスについて、有限会社志雄板金から3,446万5,200円で取得するための契約を締結したいとするものであります。

以上で案件の提案理由を終わりますが、何とぞ慎重なる御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

◎議案に対する質疑

○議長（柴田 捷君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

ここで、議案に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

◎討 論

○議長（柴田 捷君） 次に、討論を行います。討論はありませんか。

11番 小島昌治君。

〔11番 小島昌治君 登壇〕

○11番（小島昌治君） 私は、追加で提出された契約案件、議案第35号の中央保育所改修工事の入札についてだけ反対いたします。その他は賛成です。

反対の理由の第1は、これまで何度も指摘していますが、現在の中央保育所立地場所は、予想されている洪水に対応できない場所だからであります。そして、改修では保育所本体を嵩上げすることはできないからです。3年ほど前に石川県が算出した120センチの高さの洪水が発生する場所にあるのが中央保育所です。こんな危険と分かっている場所に保育所を設置し続けるべきではありません。町長は、この当初、役場などからその時には人が救助に行くと言われていましたが、その役場の洪水は、その時には180センチの高さであるので、救助は無理であります。

また、最近、町長は、急には120センチにならないので、それまでに避難させると言われますが、急激な降雨による洪水は日本各地に起きていますが、これまで予想されたことがなく大きな被害につながっています。また、どのような状態になったら子どもたちを避難させるのかの計画や訓練も見かけられません。子どもたちの命を博打にかけるようなやり方は、まじめな行政を打ち出すならばやるべきではありません。独断ではなくて、科学的根拠に基づいた行政を行うことを強く求めます。保育所が洪水被害を受けない場所に、改修ではなく新築されることを強く求めます。

反対の理由の第2は、この保育所改修の工事が競争相手もなく1社だけで行われたということでもあります。そのために落札率が98.5%という高さです。20年以上前の全国のゼネコン疑惑のとき、落札率95%超えは談合だとの指摘が報道番組で言われていましたが、それを超える今回の落札率です。町民の税金の無駄遣いだと考えます。入札が1社だけ、または1つのJVならば入札は行わない、せめて例えば5社以上、6社以上という決まりを行政側はつくるべきです。

今回、落札企業が町の他の工事でJVまたは単独で行った落札率は、町から出していた資料では平均97.5%。これは平成29年度から令和2年度においての3,000万円以上の平均落札率の94%から見ても非常に高い。ここに何かあるのではないかと町民に指摘される根拠があると私は考えます。

反対する理由の第3は、町長が町内飲食店などのお酒の場に今回落札した業者の会社の役員などと同席していたと町民の方々から指摘されているからです。先程の全員協議会で

町長はこのことを肯定いたしました。重大な問題だと考えます。

よって、異常に高い落札率と子どもたちの命を博打にかけるような中央保育所の改修の工事に反対するものであります。

以上。

○議長（柴田 捷君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（柴田 捷君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（柴田 捷君） これより採決に入ります。

議案第34号 令和3年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）について採決いたします。

この採決は起立により行います。議案第34号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立全員です。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第35号 中央保育所整備工事（建築）請負契約の締結についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。議案第35号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立多数です。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第36号 中央保育所整備工事（機械設備）請負契約の締結についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。議案第36号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立多数です。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

○議長（柴田 捷君） 次に、議案第37号 財産の取得についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。議案第37号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（柴田 捷君） 起立全員です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午後 3 時39分休憩

午後 3 時48分再開

○副議長（塚本勇仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、議長 柴田 捷君から議長の辞職願が提出されましたので、暫時、私が議長の職を務めさせていただきます。

◎日程の追加

○副議長（塚本勇仁君） お諮りいたします。この際、柴田 捷君の議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（塚本勇仁君） 異議なしと認めます。したがって、柴田 捷君の議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

◎議長の辞職許可

○副議長（塚本勇仁君） 柴田 捷君の議長辞職の件を議題とします。

辞職願を議会事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（村山敬一君） 令和3年6月18日、宝達志水町議会副議長 塚本勇仁殿、宝達志水町議会議長 柴田 捷。

辞職願 このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出

ます。

以上でございます。

○副議長（塚本勇仁君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。本件を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（塚本勇仁君） 御異議なしと認めます。したがって、柴田 捷君の議長の辞職については、地方自治法第108条の規定により許可することに決定いたしました。

柴田 捷君の入場を認めます。

〔7番 柴田 捷君 入場〕

○副議長（塚本勇仁君） 柴田 捷君に告知します。

議長辞職の件については、地方自治法108条の規定によりこれを許可することに決定いたしましたので、報告いたします。

◎議長の辞職挨拶

○副議長（塚本勇仁君） 柴田 捷君が発言を求めていますので、これを許可いたします。

〔7番 柴田 捷君 登壇〕

○7番（柴田 捷君） 一言御挨拶を申し上げます。

平成31年1月に議員各位のご推挙によりまして議長に就任させていただきました。以来、2年6カ月の間、議会の運営に際しましては、多大な御協力をいただき、無事終わることができました。心からお礼を申し上げたいと思います。

町の財政は、改善したとはいえ、依然として厳しい状況にあります。

そんな中、執行部と議会が一体となってやってきたこと、執行部の皆さんに御協力をいただいたこと、心から感謝申し上げます。

これからは一議員として、町政の発展と1万2,000人の町民の福祉の向上により一層頑張ってまいりたいと思っております。

最後になりましたが、今日まで皆さん方の御協力に対し、改めてお礼申し上げますとともに、一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束を願い、御挨拶に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。（拍手）

○副議長（塚本勇仁君） 前議長には、議会運営並びに議会全般にわたり重責を全うされ

ました。ご苦労さまでした。

◎日程の追加

○副議長（塚本勇仁君） この結果、議長に欠員が生じたので、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（塚本勇仁君） したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに行うことに決定いたしました。

◎議長の選挙

○副議長（塚本勇仁君） これより議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（塚本勇仁君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（塚本勇仁君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

議長に、10番 金田之治君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名いたしました10番 金田之治君を議長の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（塚本勇仁君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました10番 金田之治君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました金田之治君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎議長当選承諾及び挨拶

○副議長（塚本勇仁君） それでは、当選された金田之治君が発言を求めていますのでこれを許可いたします。

〔議長 金田之治君 登壇〕

○議長（金田之治君） ただいまは、議員各位の御理解と御協力により、新しい議長に承認をしていただきました。この上は、議員各位そして執行部の皆様方の御協力をよろしくお願いをいたします。

簡単ではございますけれども、議長就任のお礼と御挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

◎議長交代

○副議長（塚本勇仁君） それでは、新議長と交代いたします。

〔議長 議長席に着く〕

◎会議録署名議員の追加指名

○議長（金田之治君） 本定例会の会議録署名議員として私が指名されていましたが、議長に当選したことから、会議録署名議員の数が欠けることとなりますので、新たに会議録署名議員として12番 北 信幸君を追加指名いたします。

議事運営協議のため暫時休憩いたします。

午後 4 時00分休憩

午後 4 時05分再開

○議長（金田之治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加

○議長（金田之治君） ただいま常任委員の所属変更の件ほか10件が提出されました。

お諮りいたします。この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いを。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 異議なしと認めます。

◎常任委員の所属変更

○議長（金田之治君） それでは、追加日程第1 常任委員の所属変更の件を議題といたします。

総務産業建設常任委員 金田之治君、土上 猛君、松浦文治君、勝二正人君が教育厚生常任委員に、教育厚生常任委員の小島昌治君、柴田 捷君、林 稔君、岩根信水君が総務産業建設常任委員にそれぞれ常任委員会の所属を変更したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。各常任委員からの申し出のとおり、その所属を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、それぞれ常任委員会の所属を変更することに決定いたしました。

議事運営の都合により暫時休憩します。

午後 4 時08分休憩

午後 4 時15分再開

○議長（金田之治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど休憩中に各常任委員会が開催され、各常任委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、御報告をいたします。

総務産業建設常任委員会委員長 小島昌治君、副委員長 岩根信水君。

教育厚生常任委員会委員長 松浦文治君、副委員長 勝二正人君。

以上のとおりであります。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午後 4 時16分休憩

午後 4 時21分再開

○副議長（塚本勇仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議会運営委員及び特別委員の辞任許可

○副議長（塚本勇仁君） 次に、議会運営委員及び特別委員の辞任の件を議題とします。

金田之治君、土上 猛君からそれぞれ委員の辞任の申し出があります。

初めに、議長 金田之治君の議会運営委員及び特別委員の辞任の件を議題といたします。

金田之治君から議会運営委員、病院運営特別委員及び議会改革特別委員の辞任の申し出

があります。

お諮りします。本件を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○副議長（塚本勇仁君） 御異議なしと認めます。したがって、金田之治君の議会運営委員、病院運営特別委員及び議会改革特別委員の辞任を許可することに決定いたしました。

議事運営の都合により暫時休憩いたします。

午後 4 時 23 分休憩

午後 4 時 25 分再開

○議長（金田之治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、土上 猛君から議会運営委員、広報編集特別委員及び議会改革特別委員の辞任の申し出があります。

お諮りいたします。本件を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、土上 猛君の議会運営委員、広報編集特別委員及び議会改革特別委員の辞任を許可することに決定しました。

◎日程の追加

○議長（金田之治君） お諮りします。ただいま議会運営委員、広報編集特別委員、病院運営特別委員、議会改革特別委員、ふるさと人口対策特別委員に欠員が生じていますので、各委員会の選任の件 5 件を日程に追加し、以下、順次繰り下げし、直ちに議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、各委員の選任の件 5 件を日程に追加し、以下順次繰り下げし、直ちに議題とすることに決定しました。

◎議会運営委員の選任

○議長（金田之治君） 追加日程第 3 議会運営委員の選任の件を議題といたします。

委員の欠員は 3 人です。

お諮りします。議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、小島昌治君、柴田 捷君、

塚本勇仁君を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員に小島昌治君、柴田 捷君、塚本勇仁君を選任することに決定しました。

◎広報編集特別委員の選任

○議長（金田之治君） 次に、追加日程第4 広報編集特別委員の選任の件を議題といたします。

委員の欠員は2人です。

お諮りします。広報編集特別委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、松浦文治君、勝二正人君を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、広報編集特別委員に松浦文治君、勝二正人君を選任することに決定しました。

◎病院運営特別委員の選任

○議長（金田之治君） 次に、追加日程第5 病院運営特別委員の選任の件を議題といたします。

委員の欠員は1人です。

お諮りします。病院運営特別委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、柴田 捷君を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、病院運営特別委員に柴田捷君を選任することに決定いたしました。

◎議会改革特別委員の選任

○議長（金田之治君） 次に、追加日程第6 議会改革特別委員の選任の件を議題といたします。

委員の欠員は2人です。

お諮りします。議会改革特別委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっていきますので、柴田 捷君、松浦文治君を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、議会改革特別委員に柴田捷君、松浦文治君を選任することに決定しました。

◎ふるさと人口対策特別委員の選任

○議長（金田之治君） 次に、追加日程第7 ふるさと人口対策特別委員の選任の件を議題といたします。

委員の欠員は1人です。

お諮りします。ふるさと人口対策特別委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっていきますので、柴田 捷君を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、ふるさと人口対策特別委員に柴田 捷君を選任することに決定しました。

議事の都合により暫時休憩します。

午後4時30分休憩

午後4時47分再開

○議長（金田之治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

御報告を申し上げます。

先程の休憩中に各委員会が開催され、委員会条例第8条第1項及び第2項の規定により、各委員会の委員長及び副委員長の互選による変更がありましたので、ご報告いたします。

議会運営委員会委員長 北本俊一君、副委員長 柴田 捷君。

広報編集特別委員会委員長 林 稔君、副委員長 小島昌治君。

病院運営特別委員会委員長 勝二正人君、副委員長 小島昌治君。

議会改革特別委員会委員長 林 稔君、副委員長 柴田 捷君。

ふるさと人口対策特別委員会委員長 岩根信水君、副委員長 勝二正人君。

小学校及び保育所統廃合特別委員会委員長 岩根信水君、副委員長 小島昌治君。

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会委員長 塚本勇仁君、副委員長 岩根信水君。

以上のとおりであります。

◎羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の選挙

○議長（金田之治君） 次に、日程第8 羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の選挙を行います。

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の欠員による選挙を行います。

選挙すべき議員の数は1人であります。

これより議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定による指名推薦にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 羽咋郡市広域圏事務組合議会議員に、5番 塚本勇仁君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました5番 塚本勇仁君を羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました5番 塚本勇仁君が羽咋郡市広域圏事務組合議会議員に当選されました。

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員に当選しました塚本勇仁君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職許可

○議長（金田之治君） 次に、日程第9 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職

の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、柴田 捷君の退場を求めます。

〔7番 柴田 捷君 退場〕

○議長（金田之治君） 柴田 捷君の石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職の件
を議題といたします。

柴田 捷君から、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職願が提出されましたの
で、議会事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（村山敬一君） 令和3年6月18日、宝達志水町議会議長 金田之治殿、
宝達志水町議会議員 柴田 捷。

辞職願 このたび、一身上の都合により石川県後期高齢者医療広域連合議会議員を辞職
したいので、許可されるようお願い出ます。

以上であります。

○議長（金田之治君） 朗読が終わりました。

お諮りします。本件を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、柴田 捷君の石川県後期高
齢者医療広域連合議会議員の辞職については、許可することに決定いたしました。

柴田 捷君の入場を認めます。

〔7番 柴田 捷君 入場〕

◎日程の追加

○議長（金田之治君） お諮りします。ただいまの柴田 捷君の辞職に伴い、石川県後期
高齢者医療広域連合議会議員が欠員となりました。この際、石川県後期高齢者医療広域連
合議会議員の選挙を日程に追加し、直ちに行いたいと思います。これに御異議ありませ
んか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、石川県後期高齢者医療広域
連合議会議員の選挙を日程に追加し、順序を変更して直ちに行うことに決定いたしまし
た。

◎石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（金田之治君） これより石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法においては、議長が指名することとしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

慣例によりますと、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員は議長となっていますので、私、金田之治を指名したいと思います。

お諮りします。ただいま指名しました私、金田之治を石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、私が石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

ただいま、私が石川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しましたので、これを謹んでお受けいたします。

◎常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（金田之治君） 次に、各委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（金田之治君） 御異議なしと認めます。したがって、各常任委員長及び議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議・閉会

○議長（金田之治君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和3年第2回定例会を閉会いたします。

どうも御苦勞さまでした。

午後4時57分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 金 田 之 治

副 議 長 塚 本 勇 仁

前 議 長 柴 田 捷

署名議員 小 島 昌 治

署名議員 北 信 幸